

## 第2回智頭町議会定例会会議録

令和3年6月9日開議

### 1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

### 1. 会議に出席した議員（11名）

1番 谷口翔馬	2番 波多恵理子
3番 安道泰治	4番 國本誠一
5番 河村仁志	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
12番 大河原昭洋	

### 1. 会議に欠席した議員（1名）

11番 中野ゆかり

### 1. 会議に出席した説明員（16名）

町長	金 兒 英 夫
副町長	矢 部 整
教育長	長 石 彰 祐
病院事業管理者	葉 狩 一 樹
総務課長	國 岡 厚 志
企画課長	酒 本 和 昌
税務住民課長	矢 部 久 美 子
教育課長	竹 内 学

地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	寺 谷 圭 祐

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、河村仁志議員、  
6番、大藤克紀議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（大河原昭洋） 日程第2、一般質問を行います。  
質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、河村仁志議員の質問を許します。

5番、河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 皆様、おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問いたします。

質問に先立ちまして、コロナウイルス感染症の終息が見えない中、智頭町をはじめ鳥取県内の自治体では、様々な素早い対応などにより最低限の感染状況で推移していることに、各自治体の関係機関の皆様には敬意を表したいと思います。

今回の質問全般は、今定例会の一般質問が議員現職任期最後となります。次回の9月の定例会では議場に立てないかもしれませんので、過去の質問の振り返りも行いながら行いたいと思います。コロナ禍の状況で、これからの質問はコロナの影響の話ではなく、根本的な問題について過去に質問したことを前寺谷町長の答弁、長石教育長の答弁をもとに、現金児町長に現在のお考えをお聞きしたいと思います。

さて、因幡街道ふるさと財団下の石谷家住宅について、平成30年9月の定例会の質問内容ですが、平成13年当初の入館者数は5万5,000人で、しばらくは3万5,000人で推移し、平成30年現在が2万5,000人と当初の43%まで落ち込み、平成30年の事業収益から事業支出の差引きがマイナス165万円、当時の人件費が事業費全般の61%になりますが、石谷家住宅の委託費の在り方がこのままでいいのか、継続していくのか、と質問させていただきました。

前町長、現教育長のときの答弁は、石谷家住宅の繰越金もあと1年半で枯渇する、理事評議委員会で議題にあった顧客サービスを導入し、来館者を増やすなどの意見もある、もう一度原点に戻って考える会を持ちたいと答弁を受けました。また、その後の令和2年3月定例会においても、再度観光施策全般として観光協会の指定管理委託料についても将来の負担が増える中、観光協会への委託費は継続していくのか、根拠と現状について質問しました。各細目の支出と整備委託料、根拠に基づいているが各事業の精査を行い、安定した収益事業による運営を目指すと答弁をいただき、そのための改革も必要と改めて答弁をいただきました。

当時の副町長でおられた現金児町長に、いま一度今後の両施設の在り方など、智頭ファンの獲得、智頭町に訪れていただく仕掛けづくりを行い、観光入込客数の増加を図ると記載してありますが、事業の計画性は現在の新型コロナウイルスの感染の終息が見えない中で、感染症は別問題として観光協会と石谷家住宅の委託費、補助金の在り方について、今後どのように取り組むのか、町長にお尋ねします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金児町長。

○町長（金児英夫） 河村議員の一般社団法人智頭町観光協会と、財団法人因幡街道ふるさと振興財団、この補助金の在り方についてのご質問です。私からは、観光協会について主に述べたいというふうに思います。

智頭町観光協会は、町内の観光関連施設や近隣の観光関係団体、こういったこととの密接な連携を図ることにより、地域の観光振興及び文化の発展、並びに地域経済の活性化に寄与する、こういったことを目的に事業を進めておりまして、これは新型コロナウイルスの感染症、こういったことには関係なく、その目的の達成のために存在しているというふうに認識しておるところでございます。

そして、その財源については補助金、そして会費、それから事業収入ということで成り立っているというふうに思っています。そういった中で、石谷家住宅は観光資源であると同時に重要文化財でもあるということでもあります。その管理と活用について財団のほうにお願いしているというところでもあります。

さて、その観光協会の補助金の在り方、これにつきましては先ほど質問の中でもありました、令和2年3月の定例会においても答弁をしております。これにつきましては、ある程度の根拠に基づいて支出しておるというようなことを答弁しております。ただ、町長が変わったからといってその考え方を変えるということではなくて、これまでどおりにこれからも行政と観光協会の連携を図りながら進めていくということが重要ではないかというふうに考えております。

今後、その体制の在り方並びに補助金の在り方、こういったことを継続して議論をしていき双方持続可能な体制をつくっていく、こういうことが大事であるというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 先ほどの答弁に関連してです。やはり両施設、重要文化財

と観光協会、別建ての法人なので、なかなか1つにするということが難しいのかも分かりませんが、連携を図ることによって人件費等のコストも削減できるというふうに、1つ私は考えていますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的な考え方はそうではないかと思えます。ただ、先ほど河村議員の言葉にもありました、やはり組織としても目的としても少し同じ方向ではない分野があると思えます。ですので、この組織を1つにするとか、補助金を1つにするとかというのは無理があるのではないかというふうに思えます。

私、今勝手に答弁を終わらせてしまいましたけども、財団の部分についての答弁は教育長のほうに任せておりますので、そういう面では再度、河村議員からも石谷家住宅についての問合せは教育長に根問いただければ、そういった思いが聞けるのではないかというふうに思えます。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 教育長に振れということですね。答弁者に教育長求めてないんですよ、今回の通告書は。そこら辺のルールも考えて、もしよろしければ教育長少しだけ。また今度聞かせてください、別のところで。

前回、令和2年3月の質問事項での提案として、費用対効果のない事業や行事、不採算部門の打切りでマイナス収支が食い止められるのでは、また、かねてからの個人的提案として先ほど来申し上げていますが、2つの組織を1つに何とかできないものかというふうに投げかけました。当時の答弁でも前町長、現教育長の答弁は、石谷家の運営では一般正味財産は平成30年度は微増、令和元年度はほぼプラスマイナスゼロと聞いております。前町長は自身が手がけられたふるさと財団、観光協会の職員ときっちり整理してから去りたい、という答弁を当時受けました。

現町長にお尋ねします。先ほども話しましたが、現在では関係機関との何らかのそういう会や、共通認識ができる場面を設けておるのでしょうか。また、そういうものがあれば、どのような取組をされているのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 正式なそういった会の名前をつけてということではないと思っておりますけども、行政のほうでの担当課、それから観光協会、そして財団、

ある程度定期的な会合をもって共通認識を取っているというふうに理解しています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 関係機関との連携を図っていただいて、やっていっていただけたらと思います。

令和2年度の収支決算見込みの数字を見ましても、一般正味財産期首残高に2年度マイナス178万円が加わり、期末残ではマイナス1,387万円と債務が膨らむばかりです。基本的財産、会社で言うならば資本金に当たる部分だと思えますが、今、定期積立2,600万円がございます。危機的状況になると思えます。再三申し上げますけども、石谷家住宅の委託費はほぼ人件費が占められていると感じております。1,000万円弱の費用になると思えます。また、観光協会の人件費に係る経費も1,800万円弱、この2つの団体の在り方を真剣に考えていただいて、前に進めていただけたらと思います。

なぜ、このような提案を述べるかといいますと、ちょっと聞き及んでいる話なんですけど、将来には大切な石谷家住宅の大屋根の改修、こういうものが控えていると聞き及んでいます。今からこういったことも考えながら運営していただいき、経費削減して削減分を大屋根の工事の積立金として、将来に備えたほうがいいのではないかと私は個人的に考えますが、再度町長にそこら辺のことをお聞きしたいと思えます。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのご意見はごもっともだというふうに思えます。ただ、石谷家住宅の屋根の改修とかといったことについて、おおむねどの程度の金額かということがまだ判明しておりません。そういったことをある程度して、財源としてどういうふうにしていったらいいのか、それから、改修の期間、その間を休むのか、それともその改修を見せながらやるのか、そういったこともいろいろ要素があるとは思えます。その辺のところも勘案しながら協議をして、そして、将来を見据えた体制を整えていきたいというふうに思えます。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 多分大きな立派な建物の屋根の改修という話になれば、足場を組みますので入館はなかなか難しいのかなというふうに考えます。そこら辺のことも踏まえながら、少しずつたまには私の意見も聞いていただけたらと思

ますので、よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。第7次総合計画進行管理結果を確認しての質問です。基本理念、森の恵みを生かしたまちづくり、自伐林家の郷、林業の郷は総合戦略事業、地域資源を循環・有効活用するとあります。なるほど、管理シートの優先度は二重丸になっています。平成29年度実績からの3事業の自己評価は、BとCとCと全般的に低い状況が2回ほど見られます。

前年の林業振興費約1億8,000万円より今年度当初予算は削減されており、1億4,500万円には減っています。全般的な動きとして増額補正があれば、その後減額補正もあるなど、増えたり減ったりとちぐはぐ感が感じられる中で、自伐林家の構想、林業の郷構想、地域資源を循環・有効活用するなど関連の施策事業がありますが、現在の取組、今後総合戦略の次期計画にどのように取り組むのか。昨年出ました計画にも書かれていましたが、今後どのように計画をもとに進められるのか、町長にお聞きします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 林業について、現在及び今後の取組ということであります。林業につきましては、智頭林業の担い手の確保や育成、それから地元原木市場への出荷促進、加えまして木質バイオマス資源の循環利用の促進、智頭材の新たな需要拡大や販売促進、そして作業の低コスト化の推進、木育の推進等々、本町独自の様々な施策を展開しているところでありまして、これらの取組を進めていく上で、特に重要となるのが人材育成ということだというふうに思っております。

今のところ日南町のにちなん中国山地林業アカデミー、これや兵庫県の宍粟市の県立の森林大学校、こういったような専門学校といたしますか、専修学校といたしますか、こういったことをつくるような考えはありませんけども、近年合同会社MANABIYAを中心として、若手の林業家が自発的に勉強会を開催しているような状況があります。これを今後につなげていくための後押しといたしますか、こういったことができるのではないかと。やはりそういう新規参入の方々が多く多く出てくれば、そういったことについての加速が見受けられていくのではないかと。というふうに思います。

また、担い手不足による事業の継続の困難さという課題に対して、最近のICT技術を利用した新たな仕組みづくりを社会実装するべく、昨年度からIT事業者や通信事業者と連携しまして、地元の若手林業家を交えた検討会を進めており

ます。今回、本定例会に提案している補正予算の中にも、そういったことを昨日説明させていただきましたが、若手林業家が求める技術を具体的にするための予算計上、こういうことになっております。試作品を実際に現場で使って、そして課題や問題点を洗い出す。そして、導入をできるかどうか、そういった判断をするように、導入できる方向にやっていくということを目指しているところでございます。

いずれにしても、若手林業家の確保、育成は喫緊の課題でありますし、智頭農林高校とも連携しながら若手が参入しやすい、こういった環境づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

さらに、持続的な林業や森づくりを目指し、新しい事業やビジネスモデルを生み出すことを目的にしまして、新規事業創出の支援など専門的に行っている企業と町が連携協定を締結しまして、この4月の終わり28日でしたか、Sperioという会社とそういった締結をしました。そして、林業従事者と異分野の事業開発、こういった人材がチームを組んで従来の林業家にはない事業の創出に向けて、智頭のこの町をフィールドとして取組を進めていくこととしております。既にそういったことで手を挙げてきておる人間が何人かおるということを知り及んでおりますので、ここに期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 今、様々な取組のほうをお聞かせいただきました。やはり、今、外材が入らなくなっていて国産材が需要が高まって、逆に製材所とかが数が減っているんで建築用材が間に合っていない、高騰しているというような話もあります。ちょっと話がそれますが、今後10年間ぐらいは智頭町のほうも大きな箱物を建てる事業がないというふうに先般お聞きしています。なので、何が言いたいかというと、大きな事業がないこの10年間にハードの部分ではなくて、こういったソフトの部分を少しでも構築していく。住みやすい町をつくっていただきたいという思いで今、ずっと質問させてもらっています。

さて、事業目的に山林を有しない若手自伐型林家や、移住者にとってのなりわいとなるフィールドとしての山林バンクの登録を行い、登録森林の活用により智頭林業を支える担い手の育成、確保を図ると書かれていました。一方、先ほども申し上げましたけども、評価のほうでは登録スキームは構築でき、先ほど町長も



答弁がありました。いろいろな企業、組織とやっているということで構築はできているようですが、今後は山の活用であるというふうに記載をされています。なぜか事業の進捗は見られていないというのが、何か自己評価で上がっているのですが、第2期智頭町総合戦略の②の産業の記載では、基幹産業である林業従事者は増加傾向にありますと書いてあります。

本当に少しずつ林業従事者が増えていると思いますが、さらに森林環境譲与税の活用などを行って移住の方への手当をしたり、地元の若手担い手の方や、何代も林業をなりわいとされている、もともとの智頭林業を支えている方々のことも視野に入れて、事業評価がAになるようにしていただきたいと思います。

一部地元林家の方から、移住定住で来られている方にはこの山林バンク等々を貸して、それなりの収益が出ているけども、地元の林業は自分たちで山を買って切り出してやっているというようなところに、ちょっと矛盾を感じておられるようです。こういった点にもし、町長のほうから何かお考えあればお聞かせいただけませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 既存の林業家が何か言葉は悪いですけど、虐げられているというような表現になるのかどうか分かりませんが、そういったことでなくて、今現在やっていることは移住をされた方であろうが、智頭町の生まれで育った方であろうが、新たに林業をなりわいとしようとする方に手を差し伸べるというのを第一義として、先ほど言われましたように世代交代、若手林業の林業者の育成、これは林業者だけでなく、農業に携わられる方も一緒なんですけども、新たな人材の育成というものが大事なことであって、それは移住者であろうが、既存の人間であろうが変わりないという考えであります。

ですので、移住者だから優遇しているということはないというふうに思っておりますので、議員のほうもそういったことで住民の方々にも説明していただければありがたいなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） そのようにお伝えいたします。人材育成の件ですけども、農林にあります、また後からも質問しますけども、森林科学科などと連携して先ほど町長の答弁にもありました日南のアカデミー、そういう専門校みたいなものがありますけども、智頭にも智頭農林高等学校がございます。

こういったところから林業に興味があったり、やってみたいというような方を全国規模で募集して、寄宿舎を設置、民泊家庭や現在登録済みの空き家バンク、1人こちらに来てやっておられますが、を活用してさらに後継者の育成に取り組む。先ほど申しあげましたように、智頭農林高校からサングリーンに、サングリーンから智頭森林組合の勤務や、自立してなりわいとできる今後の担い手育成事業に取り組んだらいかかなというふうに思いますが、この辺を少しだけお聞かせ願えませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 智頭町は、従来から智頭農林高校を応援するんだよということキャッチフレーズに上げて実践してまいりましたし、これからもそういう考えに変わりありません。そういった中で、少しこの3年ほど、時の校長が変わられたからちょっと疎遠になっておりました。

そういった中で、新たな智頭農林高校の校長が4月から赴任された校長が、特にそういったわけではないですけど智頭の出身の方ですので、智頭の状況をよく知っておられ、これまでの町と農林との間、それからこれからの思い、こういったものを持っておられまして再度協議した結果、これまでの従来どおりきちんとした体制で町と一緒に農林高校を存続し、発展させるという強い思いを抱いておられ、それを聞き及んだところであります。

そういった思いの中で、智頭の農林高校を卒業した人間がその林業だけでなく、智頭町に残って智頭町の柱となるような人材を育てたいという意気込みを話されましたので、そういったことも踏まえて町と農林、特にこうやって林業である、農業である、そういったことに携われるような子どもたちというか、卒業生をやっていきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 答弁伺いました。人づてではありますが金兒町長は非常に智頭農林のことを思って、本当にすごく思ってやっていただけているということの関係者の方からお聞きします。そういう思いでちょっとしつこく聞かせてもらっていますけども。

これに関連してです。地域資源を循環・有効活用するというプランについてです。最終的には出口、人の雇用につながると思いますが、例えば実施方針では、計画の、智頭町産を使い、智頭町で出荷し、また智頭の中で使う、地域循環型の

スキームとなっていますというふうにかかれてはいます。

今年の2月に、智頭町森林組合の新組合長と幹部職員の方との意見交換会を常任委員会でやりました。建築用材ではなく、伐採林木の枝とか破材などバイオマスイエネルギーに供給する年間金額が9,600万円ぐらいになるそうです。これを、智頭の身の丈に合った真庭市の発電所とか、三洋製紙みたいなばかでかいものではなくて、身の丈に合ったバイオマス発電所の原料として町内消費してはどうかというふうに意見交換を行いましたが、このような関連事業により林業の担い手、別の部分ですが新規の雇用が生まれるように考えられますが、このような提案をされた場合、町長はどのように考えておられるか、もし意見があればお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その話は組合長からも伺っております。実際、先ほどの議員のほうから言われました木材が高騰しております。アメリカの木材産業がちょっと盛んになっているということで外材が入ってこない。こういった中で、木材があるんだけども供給が追いつかないとかいうような状況もあったりして、実際建築材としては高い、高いけども山元まできていないというようなことも現実あるようであります。

そういった中で、伐採した破材なり、さっき言われた枝材、それを今山の中にぼんと捨てているという状況があると。そういったものをいかにして有効に集めて、これを燃料として燃やして発電ができるんじゃないかと。そういったことであれば、実際そういったものを専門に収集している業者もあるようです。効率的にこれができるかどうかというのは分かりませんが、それができて、規模はいろいろあるんだと思いますけども、その規模に合わせた発電施設ができれば、そこに雇用が生まれるのではないかと。

そういったことになれば、この林業ということではなくて、智頭のある程度の産業といった意味合いで雇用が生まれる。雇用が生まれるということは、その人間が定着できる。ということは人口の定着にもつながっていく。そういう面で見れば、悪い話ではないなというふうに思います。これは話だけでしたので、具体的な話まで聞いていませんでしたので、それが現実的にできればいいなということは組合長とは話をしたところあります。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 多分智頭のぐるりの山、宝の山だと思います。先ほど来申しましたが、何も伐採したりとか建築用材だけではなくて、関連した産業が生まれれば新しい雇用、受皿ができると思いますので、ぜひ今後、金兒町長が町長でいらっしゃる間に何とか形づくっていただけたらと思います。

関連して3問目の質問ですけれども、これも同じく人材育成につながることでと考えております。3問目の質問です。現在の病院での医師不足の状態や、看護師の成り手不足や高齢化になっていく現場の対応として、これも先ほど質問、提案しましたことに重複するのですが、同じく看護師だけではなくて介護士等もですが、現在も少しは取り組まれているかもしれません。智頭農林のふるさと創造、地域福祉コースの科と連携され、将来の地域を支える人材育成に取り組んでいかれたらいかがかなということで、あくまでも個人的な考えをもとに質問させていただきます。

ふるさと創造科の実施、教育カリキュラムの中で3年生に介護福祉基礎を学ぶ時間が少しあります。この部分を強化して高校生から看護・介護を学び、智頭町の強みの部分でもあるほのぼのを次のステップ、フィールドとして実習や実務を学び、将来の福祉従事者の担い手育成の取組としてはどうかと考えます。第2期智頭町総合戦略、まち・ひと・しごと創生のSDGsの17の基本目標のナンバー3である全ての人に健康と福祉を、ナンバー8の目標、働きがいも経済成長も、ナンバー11である住み続けるまちづくりに該当する考え方だと思います。安全・安心に暮らせる健康長寿のまちづくりや、子どもから大人まで学びと成長のまちづくり、地域や家族のつながりでつくるまちづくりなど、基本理念が記載されています。

実施計画の関連で、人材育成が今後急務と考えます。先ほども申しましたが大きなプロジェクトがない今、ソフト面を充実させたらいかがかという思いです。看護師、介護士の高齢化が進む中、今後どのような対策で人材確保に取り組まれるのか、町長にお尋ねします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） ご質問の看護師、介護士の人材確保につきましては、議員ご指摘のように地域で支える側の看護師、介護士において高齢化が進んでおりまして、昨年度策定した介護保険事業計画においても、この人材の確保というものを大きな課題として捉えているというところであります。

新たな人材を確保するためには、働きがいであるとか働きやすさというものを町全体で高めていくことが不可欠でありまして、ぜひ智頭町で働きたいと、この町内外の専門職からも思われるような、こんな状況をつくり出すことを目指したいというふうに思っております。

具体的には、この町や病院等で行っています看護学生等の実習の受入れを丁寧に行ったりするというようなことで、人材育成への取組を強化することが重要ではないかと。先ほど、智頭農林高校のふるさと創造科ということで話がありましたが、この地域福祉コースにおいて介護職員の初任者研修の実施に当たりましては、病院や社協と連携しまして当初の実習計画の作成に関わりまして、講師を派遣したり、介護福祉の要請にも一役買っております。その結果、卒業後の就職先として、まちとしてPRしているところではありますけれども、地域福祉コースを選択される方、この方が大変少なく就職までには至っていないというような状況であります。

引き続き看護師の育成をはじめまして、こういったことの奨学金制度のPR、そしてそれに加えて介護人材の育成について、これまでやってきたことに加えまして、いろんな学校にも働きかけをしていきたいというふうに思っておりますし、介護福祉士の育成を目指した新たな奨学金制度といたしますか、看護師の奨学金制度はありますけど、それに加えたようなこともちょっと考えてみたいというふうに思っております。

今後は、地域住民に密着してこういった保健・医療・福祉が連携してサービスを行っている本町の特色をPRするとともに、資格を有する方の移住先として智頭町はどうですかというようなことを発信していくことも必要かなというふうに思っています。移住政策と連携しながら、この人材の確保に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） 今も取り組んでおられるというお話でしたが、さらに充実していただけたらと思います。先ほど来申し上げますように、金兒町長が智頭農林高校に対しての熱い思いを持っておられる。また、少し通告分とは外れるんですけども、今、農林高校関係の議連の会長、地元の衆議院議員が先生がされているということをお聞きしました。非常に危惧されておるようです、智頭農林高校の在り方とかも。

全部のことに関連してなんですが、要するに鶏と卵の話なんだろうけど、受皿を初めにつくることを構築して行って、農林高校に入ってもちゃんと勤め先が林業でも農業でもある、介護、看護でもある。そういったものができていくということが構築されれば、もう少し智頭農林の学生も増えたり、夢も持てたり、いくのではないかなというふうに考えます。やはり、そういうふうにして今から人材育成というものを、総合的にトータルで考えて行っていただけたらなという思いで、全てのところに質問に対して共通していると私は考えています。

今、提案したことは、第2期智頭町総合戦略令和2年3月作成分の18ページにも記載されています。基本目標別方針及び数値目標のナンバー1、基本目標に記載がありますが、持続可能な地域づくり、つまり人材育成とかも含まれると思います。かっこ書きで緩やかな人口減少を目指すとともに民間などとの連携により稼ぐ力を養う、に関連する質問をずっとさせていただいたと考えております。

また、2番目のみんながみんなを支え合えるまちづくり、これもかっこ書きで誰もが活躍し支え合うことができる体制づくり、に関連して質問させていただいたと思っています。先ほど来申しますが、この持続可能な開発目標は、智頭町の独自のフィールドであります千代川の豊かな水源、美しい森林資源や三位一体体制のほのぼのなどをフルに活用した取組が可能だと、私は考えております。智頭の強みを生かした人材育成など、今後の役場庁舎の建て替えなども控えていますが、それまでに先ほど来しつこく言っていますが構築されるべきだと思います。このことに対して思いがあれば、ちょっと町長のほうにお聞かせいただいて最後の質問にしたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 総合戦略、それからそのもとになります総合計画、あくまでもこの智頭町の未来像というものを描いたまちづくりをするための指針なわけです。ですので、私がというよりも、これは今、町政を担っている私以下職員も含めた行政の分野が、そういったものをきちんと考えて見詰めてやっていくべきだというふうに思っています。私か私の思いを酌んで職員も頑張ってくれると思いますので、その方向に向かって精進したいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 河村仁志議員。

○5番（河村仁志） これからもいろいろ熱い思いを聞かせていただきました。ぜひ、前向きにいろいろ構築していただいて、やっていっていただきたいと思

ます。

5年間、最後の一般質問となりました。皆様お付き合いいただきありがとうございました。質問を終わりたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 以上で、河村仁志議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前9時45分といたします。

休 憩 午前 9時39分

再 開 午前 9時45分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口雅人議員の質問を許します。

8番、谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 議長のお許しをいただき、通告済みの質問を行います。まず、教職員の働き方改革について、教育長に伺います。

働き方改革は、猛烈という言葉で一世を風靡した昭和40年代から60年代、その全てに右肩上がりの時代は言葉としても存在しない時代であり、教職の場には熱血という言葉が多用され、テレビドラマは熱血先生の登場で視聴率を稼ぐヒーローとしてもてはやしました。それが光とするならば、当然影も存在し、様々な理由で人知れず教職を去る職員もいたことは余り語られていません。

働き方改革は、その後様々な職域、職種で広がりを見せ、職場環境を変えつつあります。今回、職員の働き方改革について特に取り上げた理由として、国が示す令和5年度から導入される、部活動の外部講師の本格導入による教職員の時間外労働の削減策に対するの対応、体制づくりが見えてこないことによります。

全てではないものの部活動、特に体育系の活動には受皿のないままに、また、準備・移行期間がないままに制度導入をすれば、その結果は見えているといっても言い過ぎではないと考えます。部活動の指導・強化・充実が、教職員の時間外労働の上に成り立つことは許されません。具体策と今後の体制づくりについて、教育長のご所見を伺います。

以下、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 谷口議員の教職員の働き方改革が行われる中での、部活動の充実・強化についてお答えいたします。

智頭中学校では、中学校教育の使命である生徒に確かな学力、健やかな心と身体を育成することを実現するために、部活動を学習指導と並んで非常に重要な教育活動であるという認識のもと、特に力を入れて取り組んでいるところであります。この部活動により、活動への意欲向上や責任感、連帯感の涵養、お互いに協力し合い、競い合う人間関係の形成、自らの適性や興味・関心等をより深く探求していく機会の確保、異年齢学年の交流経験等により、中学校生活の活性化が図られてまいりました。また、部活動指導は教員にとっても生徒との人間関係づくりや良好な部活運営により、生徒指導が効果的になるなど、有効な教育活動であるといえます。

このような中、改正教職員給与特別措置法、俗に言う給特法ですけれども、これが成立し、本年4月より教員にも原則残業時間上限45時間、これは月ですけれども、年360時間の適用がなされました。本町でも部活動が中学校教職員の長時間勤務の要因の1つになっております。このため、教職員の働き方改革を踏まえ、部活動改革の一步としまして、教職員の多忙解消と負担感軽減を目指し、各部活においては部活動の複数顧問体制を取っております。

このほか、運動部においては高い専門的指導が必要との見地から軟式野球部、男子バレー部、女子バレー部、ソフトテニス部に部活動外部指導者、部活動指導員を任用し、勝つことも大事ですけれども成績だけを求めるのではなく、専門的な指導により部活動の質的な向上を目指し、限られた練習時間内で競技力向上と充実強化を図り、一定の成果を上げているところであります。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 教育長も、時間外労働の関係性として部活動が影響を与えているということに対する認識は、共有しておられるというふうに認識をいたしました。この問題がどうこうということだけではありませんが、教職の場にあつては、やはり業務といいますか、授業以外に報告書の大きな山が必要となるようなことが最近求められておるということの中で、どうしても時間がかなり窮屈になってくるという状況を、私自身も聞かせていただいてもおりますし、見させていただいてもおります。

ただでさえ、そうした状況の中でさらに時間外労働を減らしていくということには、本当に数値目標を持った具体的な日程表、工程表も含めてもっていかなく



ればできないのかなど。理念だけではできないだろうというふうに、私自身は考えておるわけですが、そのあたりのところ教育長はいかが認識しておられますか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど議員も言われたように、教員の中には部活動命というような熱血な先生も今もおられます。私も先ほど申しましたように、複数顧問体制ということで、なかなか得意ではない種目を受け持つ先生もいらっしゃる、そういうことも事実であります。なかなか教員も部活動ばかりじゃなしに、保護者対応であったり、それから地域対応であったり、いろいろと報告ものもたくさんありますし、かつてのようなことではない。

いつまでもだらだらと、本当に日が変わるぐらいまで昔はおられた先生もおられるんですけども、今は何時に出勤、何時に終わりという、一応ルールがございますので、そこら辺のところは守っていただくよう教育委員会としてもお願いをしておるところですけども、いまだなかなかそこら辺のところは上手にいかない。時期的な部分もありますし、年度末等によってくると、そういうような偏りが見られるということでもあります。

いろいろと対策は考えるわけですけども、本当にこの部活動のウエートというのは、学習指導と併せて中学校では大きい部分ではありますけども、やはりそこは避けて通れない大きな効果がありますので、そのところは両立できるように、何とか調整をしておるところでございます。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 十七、八年ほど前でしょうか。これは全国的な傾向ではありましたが、学校現場が非常に荒れた時代がございました。本町もそういう同様の状況の中で度々鍵が壊される、あるいはガラスが割られる、ほかの器物は破損が多く見られる。また、暴力行為も頻発するというような状況があった時代がございました。そういった状況を克服するに当たり、部活動が大きな役割を果たしたということも私自身も認識をしております。

その中で、やはりそのときに熱血先生の存在というものは、非常に効果的に働いていたんだろうというふうに推測するわけですが、この問題について任意で、先生自身の時間外になっても私は構わないというような選択の余地も幾らかあるというふうには聞いてはおります。聞いてはいますが、私がまたその先で心配をしますのが、その先生の存在と、そうでない先生の存在が、先生の不当な選別に

つながりはしないかということ具体的に心配するわけです。これは、やはりあの先生はようやっていると、この先生はさっぱりだというふうな形の中で、事の本質からずれた評価が不当に行われた場合、やはりその具体的な目標値も達成できないでありましょうし、形の中ではできたとしても、満足感の得られない部活動になってしまうという、こういうことを私自身は心配するわけです。

この中で、保護者も含めてそういったことが起きないことを願いつつはあるんですが、やはり心配はしておかなければならないというふうに思います。これは、教育現場全体の中での取組と、これはまた含めて、その指導を受けます生徒のものにも、外部指導者を受け入れる環境というものに対しての認識を持っていただくことが必要であろうというふうに思うわけです。この両者が存在しない限り、片方だけ進めても思い描く改善策というものは得られないというふうに思います。

特に、こういうことにつきましてはディープな時間を過ごすことによって、非常に思いが重なるわけですので、それが擦れ違うというような形があっては絶対ならんというふうに思うわけです。そういうことにつきまして、教育長としてそのあたりのところ、どのように認識しておられるでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 智頭中学校もかつては荒れた時代もあったわけですが、それが部活動で今のような姿になったかということ、部活動ばかりじゃなしにいろんなことの変遷の中で現在の姿があるんじゃないかなと思っています。今の智頭中学校はとて、小学校もしかりですけども、子どもたち落ち着いております。授業に向かったり部活に向かったり、とても挨拶もよくできますし、いい生徒が育っておるなと思っておるところですけども、実は先ほども申しました教員も得手とする教員もおれば、苦手とする教員もおります。そういうようなところを補完するように、今後はやはり地域の力をどんどんお願いせないけんということでもあります。

先ほども申しましたように、部活動の指導員、または外部指導者ということで、野球であったりバレーであったり、それからテニスであったり、そういうようなところでいろんな地域の方々のお借りをしております。今後は、そういう部分が全国的にも地域移行していくんだらうなとは思いますが、これについてもやはり限界がございます。

今、いっぱいいっぱいのところ部活動の指導をいただいているところだけ

ども、なかなか子どもたちの時間に合わせた時間の調整ができる方というのが限られますので、そこら辺のところの人材の確保という部分、大きなことがありますし、もう一点、近隣の町では部活動自体が成り立たなくなってきた、どこかの町の中学校と中学校が一緒、3つが一緒にならんと大会に出れん、そういうような実例がございます。そういうようなことになっては本末転倒ですので、やはりそういうような、もとのベースの子どもたちの生徒の確保といいますか、現在の姿を継続する方策、こういう部分も町の大きな課題だなと感じている次第でございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） やはり地域の力をとということで、これが受皿という形にしっかりなっていたきたいというふうに思うわけです。現在、スポねつには年間90万円の事業助成が行われておるわけですが、年間90万円ということでこれが中学校の指導に当たることだけではない、バドミントンもありましょうし、サッカー等もございますし、様々な競技の中でこれを人材に対する事業助成という形の中で行っておられるわけです。

この具体的に、教育長も先ほど言っておられましたが、時間が合わせられる形の中で人材を得ようとする、それなりに予算的な措置を講じなければどうしても無理な部分があると、嫌な話ですけど金で動くのかということには言いたくはないんですが、やはりある程度予算的な措置を講じなければ、外部の力というのは具体的には導入しにくいんだらうと。また、定着しにくいであらうというふうに思うわけです。

先ほど教育長の中にもありましたが、部活が持つ力の中でいろいろあっても、できなくなってしまう環境があるということがあられるわけですが、やはり先輩がつくった栄光というものに対する後輩の憧れというものは地域の力になります。その地域の力になるところの中で、実際に具体的に人材を得て、また、後継者としての、今指導を受けている人たちが参画してくれるような環境づくり、そういったことを私自身は具体的にやっつけていかなきゃならんだらうというふうに思っております。

実は、現在開催されております境港市におかれましては、部活動を外部に、具体的に言いますとクラブチームに移管をするというような形の中で、6月定例会

に予算が上程をされておるといふこととございます。今日が今だといふわけにはいかんことだけはよく認識をされているわけですが、それゆえに準備期間、移行期間といふものが大事であらうといふふうにするわけです。この問題については、人が関わることであります以上、どうしても機械的に導入するといふことは難しいわけであり、予算、人、いわゆる人・物・金といふものが一体的に機能しなければ効果といふものは生まないだらうと。

また、それに関しまして令和5年といふ1つの期限といふものを設けられております。具体的に職場の認識も含めて、これは一体的に具体的にやっつけていかなければ、過重労働といふ表現が適用であるかないかは別として、時間外労働の削減といふものにはつながらないだらうと思ふわけです。そういった中での工程表的なもの、きちっとつくった中でそういうことをやっつけていかなければならんだらうといふふうにする思います。教育長として時間的に工程表的な形の中で、スポねっとの方々と具体的な協議等といふようなことはお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 先ほど申しましたように、部活動の指導員、外部指導者に対しては、町が一応の予算化をしてお願いをしておるところですけれども、かつては子どもたちを一遍焼き肉に連れていったらみんななくなる、そういうような薄謝でございます。今はそこら辺のところも加味しながらお願いを、ちょっと厚めにしてお願いをしておるところですけれども。

境港市の場合は、導入しようとしているのが土日の部活動のクラブ化であります。本町にあっては部活はあるけれどもクラブチームがない、クラブチームはあるけれども部活がない。例えばグラウンドゴルフだ、ゲートボールだといふ、そのクラブはあるけれども中学生にはマッチせんわけですよ。なかなかそういうようなところで mismatch が発生をするわけですよ。

それから、スポねっとの話が出ておりましたけれども、現在のスポねっとは小学生を主に対象とする地域クラブの活動であります。また一方、大人のほうの体育協会の加盟団体であります、いろいろ野球だとか陸上だとかあるわけですけれども、こちらのほうは社会体育の中の同好会的な日常活動ですので、なかなかそういう楽しんでおられる方、それから小学校を専門に教えておられる方を、中学校のほうに回ってといふところがなかなか難しいのが現状でありまして、智頭町としてはなかなか境港市のように大きな町ではございませぬので、そこら辺の人材確保

がなかなか難しいという実態であります。

議員の皆さんの中におかれましても、中学校の部活動とマッチングができるような人材の情報がございましたら、ぜひお願いをしないと、このように考えます。以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） まさに教育長の口からも出ましたが、ミスマッチという形の中で、クラブチームがある競技とない競技が現実にあると。また、小学校ではクラブチームがあって、中学校に行けばその競技がないと、部活がないという中で、どうしても難しい部分があるということはよく分かっております。

その中で、さらに工夫を必要とするということですので、これはもう頭脳プレーに近い部分も現実にあるわけです。郡内のある町におかれましては、従来男子は野球、女子はバレーというような形の中で団体スポーツをぎりぎりやっておられたという時代もありました。しかし、それすらなかなか難しくなってきたという状況も聞いております。

智頭町にあっても、どうしても部活は団体で行う競技が実を上げるということにつきましては、これは言うまでもないことだろうと思います。個人競技であります陸上が駄目だというようなわけでおるわけじゃないんですが、どうしても団体競技を行うことによっての一体感というのは、ほかの指導とはまた違う効果を現すというふうに思っております。

何としましても、この人材の確保の中に、私としては境港の例を挙げましたけれども、境港には受皿がある中でのことですので、それは問題ないということなんですが、戻りますという形の中ではやはり受皿づくりとしての、また競技団体との十分な協議というものを重ねていただかない限りは、この問題というのは絵に描いた餅になってしまうということを心配しております。

何としましても、具体的に時間という形の中で、数字の中で求められることですので、これを具体的に消化していこうとするならば、やはり工程表という表現で私は言いましたが、具体的な形の中で一つ一つやっていかなければ仕方がない。特に競技におきましては、先週の土日、5、6が中総体が開催されていたということで私自身、実は校長さん、教頭さんに時間を取っていただけたらということだったんですが、どうしてもそういった形の中で現場の声を直接聞く機会を失いました。しかし、状況の中ではもう言うまでもなく、土日というのは時間外労働

の最たるものであります。

そういった中で、具体的にその数字を削減していくということについては、これは今までに思っていた以上の具体的なアクションを起こさない限りは、できないだろうというふうに思うわけです。時間外労働の最も不幸な形の中であるのは、鬱であったり、自死であったりということの悲劇的なことが、我が町にはなかったことを安堵するわけですが、これは川岸の向こうの話では決してない。非常に深刻な問題を招きかねない。テーマとして与えられていたにもかかわらず、それが達成できなかったがゆえに発生してしまった不幸な形という形で現れないことを、私自身というよりは全てにおいて願うこととさせていただきます。

具体的に、次年度にそういった形で予算要求、または補正予算でもなお結構ですが、具体的にそういった取組を1つずつ形を整えていただきたいというふうに、これは私としての、本来一般質問はお願いという形ではないわけですが、求めるということに言葉を代えさせていただきまして、智頭町の決意というものを伺えたらと思います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 令和5年が智頭町が可能かどんなかということは置いて、やはり全国的にスポーツ団体や文化団体、また、保護者会や民間企業にもそういうふうにシフトしていこうという流れはあります。

流れはありますけども、平日は子どもたちは智頭で部活をし、土日は例えば鳥取市に流れてクラブチームに加盟する。これが果たしていいかどんなか。それで県の大会、中国大会、ここら辺のところも含めたところで、やはり団体種目のよさといいますか、クラブが悪いわけでも何でもないんですけども、やはり智頭町にある種目、それからもうちょっと磨きをかけたい種目、そういう部分も結構出てくるんじゃないかなと思っています。

かつては野球であったりバレーであったり、野球なんかは県大会で優勝して中国大会で3位というような輝かしい成績も残しておるわけです。昨年、今年とコロナでなかなか大会に出場できないような状況にありますけども、やはりそこら辺のところは火を消さずに保っていききたいなと思っていますし、それから、可能な限り地域移行に移さないけんですけども、そのところは来年からコミュニティスクールを導入する方向で進めておりますので、こういう部分も地域の皆さんに相談をかけながら進めてまいりたい、このように考えます。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 少年スポーツというのは、非常に指導者によって大きく左右されるという部分がございます。かつては、私の母校であります那岐小学校、指導者の方におかれまして、すごい指導をされた結果日本一、これは戦前の話ではございますが、の栄冠を勝ち得た小学校もでございます。また、私の先輩は野球において、プロ選手も智頭中学校は輩出した経緯もあるわけです。

そういった中で、教育の果たす役割、部活の果たす役割の中でのこの部活というものは、大変大きなものがあるということは、もう共通の認識をしていただいております。ぜひ形の中で数字が改善されることと、そのよさを継承する、これは本当に神業なのかもしれません。しかし、智頭はようやくたと言われるモデルスタイルを、ぜひこれは一体的に構築していきたいと、いくべきであるというふうに思っておりますので、今後途切れることなく、この場限りでなく、継続していただきたいというふうに思います。

次に進ませていただきます。次に、土曜日の放課後児童クラブについて伺います。放課後児童クラブは、月曜日から金曜日は文字どおり放課後の対応であり、土曜日にあっては性格が異なることは私が言うまでもなく、ご存じのとおり終日の開設であり長時間にわたることになりますが、そのことにより保護者の就労支援は、大いにその実を上げることはまたこれも言うまでもありません。

智頭町では昨年度から土曜日の対応が始まり、社会的弱者ともいえる共働きの保護者の大いな支えとなっておりますが、保護者から利用申請について不安を感じるという声があります。保護者の就労支援は、若年層の定住策の性格を有します。事業の今後の対応について、教育長のご所見を伺います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 本町では、近年核家族化の進行と過疎化、少子化によりまして、この放課後児童クラブの利用が増えてまいりました。今現在、旧諏訪保育園で智頭放課後児童クラブ、また、旧土師小学校ではじっこ倶楽部ということで、2か所で放課後児童クラブを運営しておりまして、現在、本年4月1日で124名もの児童がこの放課後児童クラブを利用しております。その割合は小学校全体の47%を占め、ニーズが高いことがうかがえます。

放課後児童クラブは、保護者の就労支援もしかりなんですけども、子ども同士が群れて遊ぶ。かつては我々、家に帰れば近所に同級生でなくても上下関係多少

ありますけども、そういうような子どもたちがおった。だけども、家に帰れば家族もいないというようなご家庭もございます。そういうようなことの対策としてこの放課後児童クラブがあるわけですけども、本町では平成27年から毎月第3土曜日を放課後児童クラブとして開始をしてみいました。

かつては利用は余りなくて、ほとんど利用者がおられん、そういうようなことで開けてもお客さんがいないとか、子どもたちが来ない、そういうような実態もあったわけですけども、いろいろと保護者からのアンケート等を取ります中で、やはり土曜日もお仕事に出にゃあならん、保護者がお仕事に出にゃならんというようなご家庭もあり、昨年度、令和2年度から希望のある場合には毎週でも対応できるように、この放課後児童クラブを智頭ですけども、智頭の諏訪保育園ですけども開所をしております。

今現在、本年度土曜日の利用登録児童は18名でございます。なお、通常の平日勤務の指導員が対応するには、なかなか週6日勤務というようなこととなりますので、ちょっとハードだということで、今般平日勤務でなくて土曜日勤務の支援員を新たに募集し、保護者の皆様が安心して就労に向かえる、そういうような環境を整えたところでございます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） かつて、私が子どもの頃ですけれども、保育の現場には農繁保育というものがございました。農繁期、園児として入園をしていないけれども、農繁期のみ幼児を預かるということが、町の運営の中で行われておった時代がございます。今は、未満児保育から始まるということの中で、そういったことは余りないわけですが、これは保育と放課後児童クラブとは違っておるわけですけども、中身的にはやはり就労支援という性格が強いというふうに思います。

月曜、金曜につきましては、確かに群れて遊ぶということの効能ということが非常にあるわけですが、土曜日ということになりますと、やはり就労支援ということが主たる目的になるということは言うまでもないことであろうと思います。定住策の1つとして若者、いわゆる子育ての年代、特に若いお父さん、お母さんにつきましては、実家の支援を得ようかというときに、実は若いということはまた実家のお父さん、お母さんも若いということの中で、就労状態にあるということで、またその力を借りることができないという中で、そういった土曜日のニー



ズというものがかつては開店休業であったとしても、やはり高まってきているであろう。あるいはこれから先、その需要は増えていくんだろうというふうに推測するわけです。

この対応というものにつきまして、具体的に事例として申請者の中に、ここでは直接申しませんが、ちょっと圧力を感じる文面を見たところ、が書いてあるという中で、本当にこれは継続してやっていただけるんだろうかと、あるいは私たちは怠け者で育児放棄をしておる者として見なされておるのではないだろうか、というような心配をされておられる方があるわけです。快く気持ちよく利用できる環境というものを、ぜひつくっていただきたい、継続していただきたい。そのことをまた、保護者に安心してくださると言えるアピールをしっかりとやっていただきたいというふうに思うわけです。

私の経験上、通常の方よりは割合多めに子育てをさせていただきましたので、断言できることがございます。子育ては両親だけでは絶対できないと、これは断言できます。何らかの外部の力を借りざるを得ない。これは、実は日本は社会的にそういったことをずっとやってきたお国柄でございます。それが核家族化の進行というような形の中で、こういったニーズも増えてきておるということについて、認識は共有していただいておりますということで、ぜひこの土曜日というものに対して、安心してくださると言える環境づくりをぜひ求めまして、この件に関しては終わらせていただきます。

最後になりますが、同じく保護者の就労支援の一環として、保育現場の職員の新型コロナワクチンの優先接種を行う考えはないかどうか、町長に伺います。

昨今の保育現場はコロナ対応により難題がつけられました。家庭環境の多様化により、他から支援を受けられない保護者にとっては大変な子育てとなっております。保育現場の円滑な運営のためにも、保育士のワクチン接種は有効と考えます。町長のご所見を伺います。

なお、この件同様の質問を午後の同僚議員が用意をしております。時間も迫っておりますので、差し支えない範囲で答弁をいただき、また午後の議員にもしっかりと答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大河原昭洋） 金児町長。

○町長（金児英夫） 谷口議員の質問にお答えします。

就労支援という思いを持って尋ねられたようですが、私としては就労支援

という意味合いではなく、子どもたち、それから町民に対しての安全、安心という意味合いでの思いとして答えさせていただきたいというふうに思います。

保育士、教職員に対する接種ということで、本町としましては現在、国の手引きに沿いまして65歳以上の希望される町民、その皆様が7月末までに全員接種できるよう、この事業展開をしているところであります。議員お尋ねの保育士、それから教職員のワクチン接種についてですけども、子どもたちの集団の中でクラスターの発生、こういったリスクを考えたときに、この早期の接種が必要であるということは基本的な考えとして持っております。

ただ、関係課といいますか、関係団体、そういったことも連携がいるんですけども、そのワクチンの供給量、これがきちんと計画どおりにできるかどうかによって、その接種計画というものがあります。そういったものを立てていかなきゃいけませんので、きちんとした供給が智頭町の要望どおりにくるということになれば、いち早くでも保育士、それから教職員、そういったその関連の人間、うちからすると大体140人余りの人間が対象になるとは思いますけども、できる限り早い時期に接種を行いたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口雅人議員。

○8番（谷口雅人） 物に限りがある中での極めて難しい選択であり、判断であるということは承知の中でさせていただいております。後に同僚議員がしっかりとやってくれると思いますので、その辺のところを踏まえて、私としては以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口雅人議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前10時40分とします。

休 憩 午前10時24分

再 開 午前10時40分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岸本眞一郎議員の質問を許します。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 傍聴の皆さん、ありがとうございます。

今回の一般質問が68回目になります。17年間、4回の定例会ごとに行ってきました。私にとって一般質問は、町政の様々な課題に焦点を当て、現状認識や

解決策等をただし、時には新たなアプローチ策を提言したりすることにより、町民が行政運営上、不利益を受けないようにすることを最大の目標としてやってきました。成果として残せたかどうかは分かりませんが、このスタンスを最後まで崩すことなくやりたいと思います。

質問の第1ですが、昨年2月に行われた農林業センサスの確定値が4月に発表されました。ペーパーに落とした詳細なデータは、まだ町のほうにも届いていないようですが、県のホームページに示されている各指標は、智頭町の基幹産業の立ち位置を危うくするものです。その1つの例としまして、農業の経営体の数、前回の調査に比べて38%の減、林業の経営体に至っては56.7%の減、基幹的従事者は39.1%の減となっております。

農林業がなぜこのような状態になったのか。そして、再び基幹産業としての姿を取り戻す方策等について、町長のご所見を聞かせていただきたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） センサスから見た農林業の現状と今後の施策ということで、現状に立った要因ということで、先ほど岸本議員のほうからも数字的なことを少し述べられましたけども、私のほうからもちょっとそこについて触れてみたいというふうに思います。

この4月に公表されました2020年農林業センサスによると、本町の総農家数は657戸でありまして、2015年、これの845戸から191戸減少し、5年間で22.5%の減となっております。これまでになく大きな減少幅というふうになっております。また、農業従事者の高齢化も深刻でありまして、ふだん仕事として主に自営農業に従事している、いわゆる基幹的農業従事者が302名のこの平均年齢は72.8歳でありまして、県平均の70.9歳と比べてかなり高くなっておるといふ現状にあります。

これらの要因として、本町のように中山間地域は条件の不利な農地が多くあります。農作業の効率化に限界がある中で、収入面での不満も相まって農業の後継者が育たず、離農するケースが多く生じているものではないかというふうに思います。つまり、就農する若者の減少が長期的に継続していること、これが最大の原因であるというふうに考えております。大学進学率の上昇など、社会構造の変化とともに農業に魅力を感じる若者が減少し、残された地域では高齢化がさらに

加速し、農業人口がさらに減少する、こういったことを懸念しておる現在であります。

林業経営体の減少は、全県的に著しく5年間で53.2%減少、本町においては5年前の127経営体が55経営体というふうに減少しておりまして、半分以上56.7%の減少というふうになっております。このことは、長期的な木材価格の低迷に加えまして森林所有者の高齢化、こういったことに伴いまして、自分自身での山の手入れが困難になってきたということで減少していることが要因というふうに考えられます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） ただいま町長のほうから現状になったような要因、確かに農業については、一番大きな要因というのは採算性が合わない。つまり、農業を所得のもとにするということが非常に難しい。そして、それによって若者の参入が少なくなっていく。高齢者の方にとっては先祖伝来の田畑を荒らしたくないという義務的な観念でやっているというような現状です。

そういった中でも、これまでの農地基盤整備等について大きな財源を投資したものを無駄にすることは、やはり何とか避けていきたい。そういったものをじゃあどう改善するか。今後、この基幹産業としての姿を取り戻す方策等を、また町長のほうからも聞かせていただきたいと思いますが、まずは農業・林業について、構造的に新規参入が難しい状態であるということについては認識をさせていただいたんですが、どうでしょう、このまま町として安楽死的なものを待つのか。

同僚議員の質問にもありましたように、自伐林家等確かに増えているんですが、それ以上に加速度的に林家数が減っている。5年間で56.7%も減少している。10年前と比較すると3分の1以下になっているという現状があるわけで、これが多分このまま、また次回の5年、10年後にも続くものと想定されるんですね。そういったところを、これからどう転換していくのかというのが大きなポイントになっていくと思われまます。

先ほどは、町長の答弁はこのような状況になったという現状についての認識を聞かせていただきましたが、今後の姿、基幹産業としての姿を取り戻す方策等については、何か知見的なものがございましたらお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの河村議員の質問とかぶるところが多々あるかとは思いますが。基本的な課題の解消策としましては、何回もいろんな分野でも申し上げておりますけども人材の確保と育成と、これが第一義であるというふうには思います。

林業のことにつきましては、先ほど議員のほうもよくよく承知しているということがありましたけども、やはり林業はかなりMANABIYAのグループも20人、30人というグループになっておりますので、ある程度の見込みというのはできるのではないかというふうに思います。ただ、20人いるから、30人いるからじゃなくて、今のメンバー、20人、30人のメンバーが50人、100人となるような、そういった人の育成をやっていかなきゃいけないなというふうには思います。

そして、農業につきましては、確かに新規参入は本当に数えるほどしかないんです。ただ、やはり効率はよくない。この山間地の農地ですので、1枚当たりの田んぼの面積は整備したところでも、平均すれば1反ちょいというぐらいの田んぼの面積になるわけです。機械化してもやはり効率が悪い。これをどうするかというのがやはり大きな問題にはなってくるのではないかと。

ただ、そういった中で、効率のよい田んぼだけを残していったって、山間の田んぼは廃棄するのかと、そういうことではなくて、どういうふうにしていけば持続可能な農地の運営といいますか、管理といいますか、そういったものができるか。こういったことは、考え方としては新たなものを出していかないと、人材が育ったからそれが解消するということではないというふうに思います。

ただ、今の地形なり形態なりを根本的に変えるということになれば、大きな労力、金銭がかかるわけです。ですので、そこまでいいのかなというふうな思いはあります。このことを実際にやっていくということになれば、大きな年月とお金がかかるのではないかというふうに思います。特に水田なんかは今、智頭町の中での農地面積450、500町歩というようなところの中でも、220、230町歩ぐらいしか稲を作っていないという現状があります。

ですので、そういったところについては、割と作りやすいところを稲を作っているのではないかと思いますので、そういう以外の稲はできないけども、転作をしているよ、管理転作をしているよという、物は作れないけどもというようなところを、いかにして有効な農地として使っていくか。こういったことが大事では

ないかというふうに考えます。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 確かに今、農業については零細性という部分、耕地面積が狭い、畦畔の面積は多い、水路の維持に手間がかかるというような、それに加えて鳥獣外被害があるというようなことで、本当に今、厳しい状況です。これからの方向性の1つとして、やはり全部の農地を守っていくということは多分難しいだろうなど。山際に近いところはある程度粗放的な管理、そして言うように水田で機械化で効率性が上がる場所はどんどんやっていく、そしてもう一つはハウス等で集約的な農業で、従事する人が所得を上げられるような形というのが、まず基本にないと難しいなという具合に思っています。

もう一つは、確か昨年でしたか、今年の春でしたか。農業委員会の提言の中でやはり農業公社的なもの、私も一般質問でそういう、これからは農業公社的なものをつくって、管理の受皿、そして雇用の受皿として、やはり要るのではないかということも申し上げてきたと思うんです。ほかの行政には農林業公社とか、いろんな形態でやはり公的に関わっている部分があると思います。

林業については、森林経営管理法ということで町が一旦伐採権を取得して、それを意欲のある林業家に渡していくというような仕組みがあるように、やはり農業でもそういった農地の集約等をやることによって、担い手というか、ある程度産業として所得が得られるという見通しが立っていくような気もするんですが、そういったところについて町長どうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言われました、やはり農地を管理するという事になっていけば、基本的には固有資産ですので、それぞれの個々の方々がやられていけることが一番いいのではないかなというふうには思います。ただ、先ほども言いました平均年齢が高くなる、そういった中で労働力がない、機械もあえて買うような状況でない。こういった状況になればそれを払拭する手当が必要ではないかというふうには思います。

ただ、議員言われるような公社がとかいうことではなくて、新たな組織としてそういったものができれば、今のところ第一義に考えていますのは集落営農ということで、ずっと農業委員会のほうもそういったことができるのではないかということ、ずっと推し進めてきておりますけども、ある程度それも全体的な年齢

が高齢化すれば、そういったこともできなくなってくる可能性も多々あるのではないかと。ただ、そういった中で過去、農協の若いグループが農作業を請け負っていたというような時代もありました。

ですので、そういったことが新たなグループとしてできれば、それにこしたことはないのかな。それが結果として議員言われるような公社であるのか、それか任意の会社経営体になるのか、法的な資金を入れた団体なのか。これは今のところ何とも言えないですけども、将来的な考え方をすれば、そういったことも選択肢の1つにはなり得るのかなというふうには思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 林業のほうについても今、ちょうどアメリカを震源地としてウッドショックというようなことで、非常に木材が高騰しています。アメリカではもう3倍ぐらいになってきたと。日本においても輸入材が6割、国産が4割あるかないかというような現状の中で、じゃあ値上がりしたからどんどん切り出せるかといったら、今、智頭町の現状でもまず切り手が限られている。そして、搬出をすることについても大きな制約がある、林道とか、運搬車両とか。そういったもので、なかなかいいチャンスを生かせない。これもひとえに人材が足りないということがあるゆえに、こういったことになってくると思うんです。

こういう稼げるときに稼げるといいますか、これを機会にやはり林業でも食べていけるんだというような形をつくることによって、新たな参入の目安も開ける。何かそのモデル的な事業といえますか、農業でもこういった経営でやれば食べていけるんだという、先進事例的なものをつくっていく必要があるのかな。

そういったものにある程度、これまではいろんな補助というのばらまきと言ったら語弊があるんですけど、ある程度平等にやっていった部分があるんですけど、これからは選択的にやるというようなことも必要ではないのかなと。そういった可能性のある人に優先的にいろんな補助、事業を手だてをしていくというようなことも要るように思うんですが、そういった部分についてはどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、議員が今、言われましたように、木の値段が上がっている。上がっているんだけども、市場なんかでは結構いい値で取引されているようですけども、それが即山元にきていないというような状況もあります。そし

て、言われましたような施策、新たな施策ということでいきましたら、そういう町の方策として、ずっとではなくても一時期大きな投資といいますか、をすることも大事なのかなど。それはばらまき、聞こえはばらまきと言うといいかげんなような感じがしますけども、行政がする場合には狙ってばらまくということも必要なことも出てくるかも分かりません。

ですので、一時期その産業を急激に伸ばしたいとかいうときには、そういった必要も出てくるのかも分かりませんが、ただ、今、木の値段がいいときに高く売れるであろうときに木が出せない。これは労働力もあるのかも分かりませんが、やはりそこは作業道であるとか、林道の整備がまだまだできていないというのが智頭町の山林の中にあります。ですので、そういったことがいつでも対応できるような林道網の整備というものを、いち早くプラスアルファという感じの中でやっていくということも大事なのかなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 一番農業にしても林業にしても基本になるのは、人材をどう確保するかということに尽きると思うんです。基幹的従事者が前回の調査では480人いたものが、今回の調査では302人、37.1%の減。前回の調査でデータを調べたんですが、年代別のピークで一番数の多い、5歳きざみなんです。75歳から79歳までの層が一番年齢が多いんです。結構まだ80歳以上も大きな固まりをつくっているんですが、年齢というのはエスカレーターで動いてしまって、本当にどンドンどンドン大きな固まりが現役でなくなっていく。新たな就業者というのは、ほんの僅かなものだということで、本当に崩壊する過程が想定できるような、本当に危機的な状況だと思うんです。

そういったところの危機感の共有というものが需要ではないかなど。当然、農業委員会等もそういう危機感等を持っていると思うんです、農協も含めて。そういったところを見据えて、今回のこのデータをどう活用していくかということが大きなこれからのポイントになるような気がするんですが、町長としては今の現状のデータというものを、どういう具合に今後にかかしていかしていく必要があるのかなという具合にお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、言われましたように農業者、林業者ということ以前に今回のコロナウイルスのワクチンの接種に関してでも、75歳以上という大きな



くくりで最初案内をしました。対象者は1,600人です。そして、65歳から75歳までの対象者、これが1,200人です。もう一つ、60歳から64歳まで1,000人です。ここの固まりで半分以上なわけです、智頭町。

ですので、産業ということもさることながら智頭町自体の在り方、将来の智頭町そのものの存続といいますか、そういったことも含めて若い年代、生産人口といわれるそういった方々をいかに定着してもらえるか。外部からでも呼んでくれるのか。そういったまちづくりを第一義でやってきましたし、これからもやっていかなきゃいけないと思います。

そういった中で、じゃあ構造的な人口の中で産業というものをどういうふうにつまびらかにしていくのか。農業や林業だけでなく、町の構成する人間の年齢的なもの、ここを第一義に考えてまちづくりというものをやっていかなきゃいけないなというふうには考えます。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今回このデータは農林業センサスということですが、国勢調査、昨年10月に行われて、もう少ししたら速報値等も出てきて、智頭町の年齢構成というものもつまびらかになってくると思います。そういったことも含めて、農林業も含めて智頭町の在り方というものを当然、見直しが必要になってくるのではないかなという気がします。せっかくのこういうデータの活用をしっかりしながら、的確な対策を打っていただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。エビデンス、根拠、証拠に基づく政策立案についてお尋ねします。この質問は、一昨年12月定例会で同様の質問をしています。前回は、第7次総合計画にこういった視点で政策立案したらどうかということで質問しました。改めてエビデンス、根拠、証拠に基づく政策とはどういうことか、ということ若干説明させていただきます。

これは、前町長が答えたものです。証拠に基づく政策立案は政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのでなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠に基づくものにすること。政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用した、証拠に基づく政策立案は政策の有効性を高め、町民の行政への信頼確保に資するものだと答えられました。

毎年、新規事業が出てきますが、中には事業の有効性を希望的観測に基づいたとしか思えないものが見受けられます。町民の信頼を得るためにも、政策目的の

明確化と統計等データの活用で証拠、根拠に基づく政策立案について、金兒町長のお考えはどうか、お尋ねします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） エビデンスに基づくということであります。先ほど岸本議員、一昨年12月のそのことを言われました。そのときに、時の寺谷町長は現段階では難しいと。というのは、そういった分析とかそのことをする能力、それからデータ不足、そういったことがあるので、現在では難しいというようなことを答えたというふうに覚えております。

実際、うちの町みたいな規模のところでは、そういった専門分野の人間がおりませんし、なかなか難しいのかなというふうには思います。ただ、先ほど言われましたように、何の根拠もなしにするのではなく、例えていいますと総合計画の検証、それから総合戦略の検証、そういったものを踏まえながら、新たな年度に向かって予算立案をしていく、それから事業計画を立てていく、そういったものが必要ではないかというふうに思っています。

ですので、ある程度の思いを持ちながら、難しい難しいと言っておってもどうしようもないので、今年度ですか、この3年度の当初予算につきましては、総合計画のある程度のPDCAサイクルの中で検証を行ったものとして作成し、計画を立て、予算編成をしているところも多々ございますのでご理解していただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 今、町長は専門家がいないのでなかなか分析等が難しいというお話でしたが、初めの質問でもあったように、やはりセンサスとか国勢調査、そういったデータをしっかり各自治体が検証しながら、調査しながら、将来の動向を見ていく、予測を立てていくということが、それは必要だと思うんです。それと同じ延長線上にあると思うんです、このエビデンスに基づく政策立案というのは。

そういったことから、何も専門家が必要だからこんな小さい町では難しいということではないと思います。今、言ったように、国勢調査をもとにこれからの人口減少を織り込んだまちづくり、先ほどの農林業をこれからどうしようかということも、今、言ったように、こうしたデータをもとにきちんと政策をつくっていくということのできると思うんです。これが、全部が全部そのとおりにしろとい

うんではないんです。

基本的な考え方として、こういうデータやいろんな根拠に基づく政策をつくっていくんだという、前提をしっかりと持つということが大事だと思うんですが、再度どうでしょうか。こういういろんなデータや根拠に基づいて政策をつくっていくんだという考え方。今、町長はこれまでは難しかったというようなお話でしたが、もう一度その辺についてお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いろいろな思いがあるので何とも言えませんが、ただ、先ほどの議員が言われましたように根拠、要は根拠というのは例えば数的な根拠、それから実際現実的な根拠、いろんな根拠があるんだと思いますけど、そういったことに基づいて政策としていくのは当然これまでもやってきましたし、これからはやっていこうとは思っていますけども。

概略の言葉の中で、エビデンスに基づく政策立案というような言葉が出てくるから難しく捉えざるを得ない。簡単にさっき議員が言われたような、こういうことだからこうなんだよという、そういうような質問のされ方をすれば、もっと違った答えが出てくるんだろうと思いますけども。何か専門的な言葉を使ってそういう問いをされると、そういう思いを持って答えざるを得ないという、やはり構えてしまう部分があるわけです。ですので、それであればもうちょっと言葉を変えて、もっと親しみやすい言葉で問われていけば、もっと違った答えも出てくるのではないかと思います。

難しいとか、専門家とか言いましたけど、やはりそういう言葉を使ってこられると、構えてそういう答えを出さざるを得なくなるわけです。ですので、これまでも予算をつける、それから事業計画を立てる、こういったことについては何もやらない、手ぶらで政策を立てているわけではないです。

ただ、中には先ほど議員も言われたような、何か分からないけどぼっと出たような事業もある。確かにあるのかもしれませんが、でも、それは前例がなくても、まちとしてこれだと思ったことはやってみるべきだと。石橋をたたいて渡るのではなく、もし駄目だったとしてもそれをやったことで駄目だったのなら、次にそれを変えていけばいい、直していけばいい、そういった部分もあるんだと思います。

ですので、常に根拠に基づくというものを求めるのではなく、そういったこと

も当然大事ですけども、何かやはり飛び込む、向かっていく、そういったことも必要ではないかというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 私の質問が大上段に構え過ぎたんで、また答えもそのようになってしまったという答弁ですが、やはり私としては個々の政策について質問するときには、先ほどの農林業センサスというような部分に限ってはそういうことで言っていくんですが、やはり町政全体という組み立て方というようなことになる、ちょっとこういう大上段にならざるを得なかったという具合に思っています。

先ほど、私が事業の中で本当に希望的観測、多分こうなるだろうというようなことで事業を組み立てているようなものも見受けられるということを行いました。1つ例えて言いますと、本当に大きな2億円もかけるような事業をしながら、いまだにその経営計画がはっきりしていない。本当にそういうことで、その事業が本当に成り立つのかなど。なかなか町民には、それが説明ができないように思うんです。

基本的にもとに町民に理解ができるような、こうこうこういうことで収支的にこういう具合に黒字が見込めるので、これだけのものを投資するんですというようなことが必要になると思うんです。町として試験的にやってみるという事業もそれはあるかも分かりません。でも、例えば失敗しても、またその失敗を生かせばいいというようなものも多分あるでしょうけど、お金の予算のかけ方が桁が違うような予算をかけながら、そのもとになる根拠がいまだにはっきりしていないというようなことは、私はおかしいのではないかなど。

だから今、言ったようにこういうエビデンスに基づいた政策というものを基本に置いたときには、原点に返りながら議会のほうにも説明し、町民のほうにも説明していくことが、私はできると思います。そういった意味で、このエビデンスに基づく政策、そういうことをきちんとやっていけば、町としても私は楽だと思うんです。これこれこういう理由で、こういう政策を立てました。この政策を立てることによってこんな成果が見込まれますということ、ある程度データに基づいて皆さんに説明していけば、私は行政としても楽じゃないかなという気がするんです。多分初めは苦勞しますよ、初めは苦勞するけど、後が楽になる。そのように思いますが、ちょっとその辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういう考え方は十分あると思います。ただやはり、たまたま1つ例を申されましたけども、地域の住民の方が思いを持ち、熱意をもってこれをするんだ、したいんだということをどんどん持ってこられれば、それはなかなか無視できないし、信頼はしたいし、信用もしたいというふうに思います。そこでの思いを、ただ口だけでこうです、ああですということではなくて、その思いといいますか、そういった熱意というものは必要なのではないかと。そこは酌むところも十分あるのではないかなと思います。ただ、全部が全部それをしていこうとは思いませんけども、いろんな考えの中で町の政策というものに携わっていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） 当然、住民の要望をしっかりとすくい上げるということは行政として大事なスタンスだと思いますが、果たして要望というものが本当にそれだけ投資するのに問題ないのか、失敗しないのかという時点も、逆に言うと行政がそこら辺をチェックする、その責任はあると思うんです。何ぼ住民がこれをやりたいから、あれをしたいからこうしてくださいというようなことだけで、本当にちょっと桁の違うような予算をつけるということはどうなのか。

逆に言うと、それだけの熱意があるということになれば、自分たちもその経営に責任を持つので、自分たちもこれだけ投資をするので町に補助をしてくださいという形も、やはり熱い思いの中には要るのではないかなという気がします。全部行政におんぶでだっこで、これが欲しいからつくってくださいということだけでは、やはりその観点で行政がそれをゴーサインを出すというのは、ちょっと早急過ぎるような気がします。そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） その辺についても十分協議の結果、断を下したわけでありますので、ただ単に言われたからするということではなくて、その整備後の在り方、そういったことも全部協議の結果、これならばという断を下したわけですので、その辺は理解していただきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岸本眞一郎議員。

○9番（岸本眞一郎） でも、議会のほうではなかなかいろんなことを聞いても、今言う経営計画、収支計画等についてもなかなかデータが出てきていない。この

6月定例の委員会の中で質問することになっていきますので、やっと出てくるような状態だという現実もあります。

私が言いたいのは、やはり町民に信頼される行政という基本的な立場に立とうと思えば、公平性、公正さというものを住民がしっかり理解できる、そういうことが基本にあると思いますので。

私として、この一般質問が本当に多分これが最後になると思います。そういった私は思いを込めて質問をさせていただきましたので、少しでもそれを気に留めていただいて、何らかの形で町政に反映をしていただければ幸いです。これで、質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岸本眞一郎議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前11時25分といたします。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時25分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

2番、波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 最初に、ワクチン接種が始まりましたがコロナ禍はいまだに終息の気配が見えません。1日でも早いコロナの終息を願うと同時に、引き続き予防に関して気を配っていきたいと思います。

先ほど、議長の許可を頂きましたので、既に通告している質問をいたします。

1995年、今から26年前、智頭町で1/0村おこし運動が発案され、2008年、今から13年前、百人委員会が設置され、そうした取組が評価され、2019年には内閣府のSDGsモデル事業に認定されました。

このように、智頭町は住民自治の高い町といえます。しかし、少子高齢化、人口の流出により自治活動の担い手不足、自治意識の希薄化、役員への負担増大などの新たな課題が生まれています。住民自治は住民が主体となって取り組むべきことではありますが、地域の抱える課題は多様化し、誰かがやってくれるだろう、行政がやるべきだと言っている間に、地域の課題は増加していく一方です。

住民と行政が力を合わせ、地域の課題に対応していくためのいま一度1/0村おこしの原点に立ち返り、住民に負担のかかり過ぎない住民自治の新たな仕組み

づくりを考えていく時期ではないかと考えます。これに関して、町長はどのようにお考えか、お聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

まず、地方自治とは何かということを考えたときに、それを進める地方自治体が、いわゆる智頭町のような自治体は町の実情を把握し、町民の要望に応えるために、自治体の独自性を考慮しながらまちづくりを進めることだと、そういうふうに認識しております。この考えに当てはめると、住民自治とはそこに住む人々が自分たちで考え、独自性を発揮しながらまちづくりを進めることだというふうに思っております。

本町が進める日本1／0村おこし運動、そして百人委員会、これらはまさに住民自治の考えを実現させている事業であります。このような取組が持続可能であり、SDGsの理念であります誰一人残さない、これに合致した、こういったことを評価していただきまして、未来都市に選定されたというふうに自負しております。

先ほど、議員言われましたけども、住民自治の取組を拡大するという視点で申し上げれば、活動している地区、それぞれが連携を図って切磋琢磨し、その中で独自性を発揮する。そういったことで出た結果、そのところに住んでよかった地区、住みたい地区、そういったことを目指す。それが私が日頃言っています住民満足度の高い町、これができるんだというふうに思っております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） ありがとうございます。現在智頭町では、自主的な地域づくりの活動の単位として、山形、山郷、土師、那岐、富沢地区には地区振興協議会があり、公民館などと力を合わせ、地域の課題を見つけ解決するための努力をされています。しかし、智頭区においては先輩議員の方々が努力をされてきたにもかかわらず、いまだに地区振興協議会の設立がなされていません。住民はこれ以上負担を負いたくないというのが理由の1つと聞いています。

今まで、連帯意識に基づく共同体として地域の力を必要としてきた多くのことが、行政サービス等の拡大や都市型社会への移行によって、住民による自主的な

地域運営を不要としてきたために、地域社会における住民の連帯意識は低下し、住民間での主体的に地域の問題を解決する力は衰退してきています。特に、智頭区においてはその現象が顕著であると考えます。他地域との連携のためにも、智頭地区における地区振興協議会、もしくはそれに代わる財産区等多くの団体との関係強化の必要性について、行政としての働きかけについて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど答弁をしましたとおり、住民自治、それからそういったことは何なのかということ、それぞれ考えていただければ、行政がということだけでなく、当然行政もお手伝いはします。ですけれども、ある程度地域の方々がこういうことがしたい、こういう組織が作りたいたいということがない限り、行政がじゃあこれをつくりなさい、あれをつくりなさいというものではないと思います。それは住民自治とは言わないのではないかと。

ですので、先ほど言われてましたように智頭区はない、ないから行政がという、そういう単純な話ではないんではないかと思えます。本来、智頭区には集落型のゼロイチをやったところもあります。ですので、そういったことを含めながら、どうやったら智頭区のゼロイチ、地区振興協議会につながるのかということを考えていただければなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 波多恵理子議員。

○2番（波多恵理子） 行政の力を借りて、議員として一生懸命努力して智頭地区にも地区振興協議会に代わる組織をつくっていただけると考えます。よろしく願います。

今後、2040年の人口目標を5,000人として設定して、将来像一人一人の人生に寄り添える町への現実を図り、これからも町民一人一人が笑顔になれるまちづくりを目指すという考え方をより広く町民に周知していただき、町民、行政、議会が協働し、持続可能なまちづくりをしていかなければならないと考えます。智頭町にはたくさん才能のある方がおられる。ベクトルを1つにして活躍できれば、ある成果が現れるのではないかとおっしゃった方がおられます。

今、智頭町にはまちづくりを自分事として捉えようとする若手林業家や女性グループも生まれてきました。そして、智頭町には元気なお年寄りもたくさんおられます。こうしたグループ、各種団体の連携、問題の共有、仕組みづくりが求め



られています。1／0ではなく、10／1の成果を生み出せていけたらと考えます。加えて、住民自治の実現には自治意識を持つ住民が地域社会の中に多数存在することが必須であり、また、そうなることで住民の参加が進み、住民による地域運営が可能となります。

住民自治意識のとても高い地区の60代の男性に聞くと、18歳のときから地域のことを考えてきたと言われました。その地域は若者を村づくりに巻き込んでいる仕組みづくりが伝統的に行われており、今の自治力を形成しておられるのだと思います。

この地域のように、自治力の高い地域をモデルにして智頭町全体の自治力を高めていくことで、このたび企画課が提案されている、多世代とのつながりが世代融合を生み出す循環型まちづくり推進事業の成果も上がってくるのではないのでしょうか。今後は、住民と行政の協働体制の構築が大切となり、地域の課題を自ら解決していくことで住民の参画、地域のリーダーの育成、互いに認め合う社会の形成を図っていかねばならないと考えます。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 波多議員、質問内容というのはどういうことですか。答弁を求められますか。

○2番（波多恵理子） 答弁は求めません。求められません。以上で終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、午後1時とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午後 1時00分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、國本誠一議員の質問を許します。

4番、國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 通告に従い、議長の許可を得ましたので質問をいたします。

さて、昨年春以来、今なお猛威をふるう新型コロナウイルス感染症、第1波から始まり、今や第4波という形の中で広がり全国に広がってきております。当然、我が県でもその影響が出てきているところであります。この新型コロナウイルス感染症の対策として、ワクチン接種が全国的に取り組まれているところであります。

本町でも75歳以上の高齢者の接種から、今現在は65歳以上の高齢者ということで、午前中の質問の中でも町長の答弁の中にもありましたが、75歳以上が1,600人、65歳以上が1,200人、そして、今後想定されるであろう60歳以上の方が1,000人ということであります。今、65歳以上の方が接種を行っているところでありますが、今、供給されている、また供給されるであろうワクチンがいきわたるとすると、65歳以上の方の接種は7月上旬あるいは中旬頃には終わるのではないかということをお聞きしております。それ以降には、また60歳以上とかというふうなことがあろうかと思えます。

そういう中で、この新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の在り方についてお尋ねをしたいと思えます。現在進んでいる65歳以上の方の接種、これの後、当然午前中の同様の先輩議員の質問があって、その中で十分質問し切れなかった部分、私に託されました。託されたということになると、私も責任を感じながら、また聞き漏らしがあってはいけないなということも感じながらお聞きしたいと思えます。

午前中の同僚議員の質問では、小学校の教職員、あるいは保育士の方というふうなことがあったと思えます。それに加えて、やはり最近では問題になっている若者、変異ウイルスというものが若い世代にもかなり広がってきている。こういう行動範囲が広いという言い方が適当かどうか分かりませんが、この方たちの接種も合わせ、また、医療従事者は既に接種ある程度進んでいると思えますが、福祉施設に勤められる介護士の方々、こういった方々の接種についての考えをどう思われているのかお聞きしたいと思えます。

以下は、質問席にて質問したいと思えます。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 國本議員の質問にお答えします。

午前中の谷口議員の質問の答えの補完的なものになるのではないかなというふうに思いますが、基本的な答えについては変わりませんが、先ほど言われました65歳以上をはねる、60歳から64歳であるとか、それから基礎疾患を有する者であるとか、それからまた高齢者施設の従事者であるとか、そういった方々についての者、それから若い年代の方というところでもありますけれども、一応基本的な考え方としては、国の接種順位では65歳以上に次いで接種する対象者としましては、まず基礎疾患を有する者、それから高齢者施設の従事者、そして

60歳から64歳の者ということになってくるんだらうというふうに思います。

基本的な考え方として、既に智頭町ではある程度年代のいった方の基礎疾患のある者に対しての通知を行っております。ただ、その方々がどれだけ手を挙げてもらえるかというのがありますので、一概にはなかなか言えないかなというふうに思います。

政府のほうでは、基本的な考え方として接種の対象者であるとか、時期とかは各自治体に任せるということを表向きは言っているようです。ただ、既に新聞報道、テレビ報道とかでも出ております。いろんなところの具体的な自治体の名前は出しませんが、子どもであるとか若年層であるとか、それから20代、30代の方、そういった方に対しての接種を既に行っているとか、行うとかいう自治体に対しては、相当なバッシングを受けているような状況があります。

それがいいのか、悪いのか。ましてやそのバッシングをするがためにコールセンターに密集して電話を入れる。その中でコールセンターが機能しなくなる。そういったことを言われるのは、その自治体の人間ではなくて他の自治体から出てくると。何かいびつな関係が出てくるのではないかと思います。その自治体にとっては大きな迷惑なわけです。その自治体の住民の方々が予約をしようにもできないというような状況に陥るわけですので、あえてそういう状況をつくろうという思いはありません。

午前中にお答えしたとおり、基本的な考え方としては小中学校、保育園、こういった子どもたちに対するクラスターが起らないような考え方をしていきたい。ただ、言いましたように、ワクチンの供給がきちんとできるのかどうか、それから、7月末には終わるであろうという予測をしています65歳以上の方々の接種の進行具合、そういったものも関係しますけども、そういったことを見ながら、いち早くそういった方々に対しての接種ができるように取り計らっていききたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 確かに、町長おっしゃられるとおり今朝のニュースでも、その12歳以上の子どもたちに接種を始めるという自治体に対して、非難の抗議のメールや電話が相次いで、コールセンターが機能しなくなったというふうなことも聞きました、という報道がありました。

それはそれとして、小中学校教職員、そして介護施設の職員さん、合わせて午

前中、これは別の問題ですが放課後児童クラブのこともありました。こういったところで働く支援員の方々、こういった方々がこういった気持ちで日々仕事をされているか。ここのところが重要ではないかと思うんです。この方たちは、私のためにあの人にこの人にこの子に、自分が感染して感染させてはいけない、それを考えるとうかうかとどこにも安易に出かけられない。そういったことを日々感じながら、普通の我々でも普通に生活していても感じているわけです、気をつけなきゃいけない。それ以上に、仕事として働く場所でそういったことを感じながら、思いながら、どれだけそれがストレスになっているかということです。ですから、安易に優先、この方に優先接種、この方に優先接種ということでなくして、そういった状況の中である方々に対する優先接種ということは考えられないだろうかということなんです。

それから、若い人は行動範囲が広いからという、ただ単にそういうことではなくて、例えば智頭町の中でも仕事として町外に出なきゃいけない、県外に行かなきゃいけない、こういった方々は事業所の中にはおられると思うんですよね。そういった方々は、事業所単位でどうですかというふうな把握をして、町外、県外に出られる場合には困難だというふうなことで、そういった方々も公平性という面ではいろいろご意見はあろうかと思います。あっちのほうで何か首をかしげておられますけども、それはやはりあろうかと思います。が、そういう心配をしながらも、これを仕事としてやらなければならないという方たちは本当に大変だろうというふうに思うんです。その辺のところはどうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、議員言われたような、そんないろんな立場の方は確かにおられます。ただ、それをどういう物差しではかって、どういう判断をするのかというのは難しいんじゃないかと思います。企業なら企業、個人なら個人、いろんな事情があり、いろんな理由があって、動かなきゃいけない人、動かないでも済む人、いろいろあるんだろうと思います。

そういった中で、町がそういう色づけをするのではなくて、個々に色づけをするのではなくて、大きな目で高いところから目で見えるような、そういったその智頭町の将来を担っていくであろう、保育園の団体的にクラスターが生じないのであるか。それから、小中学校では生じないのであるか。放課後児童クラブでは生じないのであるか。そういったことを危惧しながら、その体制を整えて、

それを少しでも払拭できるようなやり方をするというのが肝要ではないかというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 答弁としては、ある程度一定の答えしか出てこないかとは思いますが、今の段階では。午前中の先輩議員の質問の中でも、やはり一番問題は供給がどうなのかと。それが潤沢に供給されるような状況であれば、そういったことも容易に行える状況も生まれるかもしれませんが、それはなかなか難しい。

確かに今、智頭町ではファイザー社のワクチンが使用されていますが、既にもう一社承認されて日本国内では使用できるようになっていて、大都市圏では集団接種会場でモデルナ製のワクチンも使われています。

将来的に本町にそういった事情でそういうワクチンが入るのかどうか、これも分かりませんが、そういう状況の中でもやはりこういう、何回も同じことになるんですが、本当にそういった心配をしながら、心を痛めながら仕事をしておられる方々の気持ちというものを考えると、やはりこの辺には優先的な考え方というものがあったとしても、ある程度一定の理解というものには得られるのではないかなというふうに私は考えるんですが、どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 何遍も答えるようで申し訳ないですけども、その心を痛めておる人というのの色づ具合であり、大ききなりはそれぞれ違うんだと思います、見方が。AさんはいいけどBさんは悪いという、同じ立ち位置になっても見る方によっては判断が難しいんだと思います。そういったことがない以上、この人は困っているから、困っていないからという判断ではなくて、町の全体的な考えの中でやっていくべきなんだというふうに思います。

75歳以上の方々、1,600人の始めた4月19日の当初には電話が通じないほど混乱しました。そして65歳以上を始めた5月24日ですか、のときも私も手を挙げて何回か電話をしましたが通じませんでした。そういった中で集中するわけです。

ですから、ある程度段階を踏みながらやっていけば、先ほど言いました60歳以上の人間でいけば3,800人、うちの人口の半分以上がそこで済むわけですね。そうすれば、ある程度7月中旬、下旬ぐらいまでは、そういう先を見据えた案内の仕方というのが出てくるんだろうと思います。そうすれば、残りの対象者

に対しても望みといいますか、そういったこともスムーズに行えていけるのではないかと、ここでじゃああの人たちは大変だから初めにしますよとかいう話は、余り意味があるようなことにはならないのかなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） この問題は所管の部分でもありますので、余り長くは質問しませんが、60歳以上が接種できるような状況、そういったことができた後にまた考えられるということをおっしゃられましたが、できる限り安心して、この方々が仕事ができる、子どもたちや介護の方に接することができる、そういう状況をぜひともご検討いただきたい。このことを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、第1回の3月定例でも質問をしましたが、鳥取県が2月定例会で条例改正した人権尊重社会のまちづくりについての質問であります。具体的にその時点では、正式に県の定例会が終わっていたわけではなくて、今、正式に終わって条例がこの4月1日から施行されたという状況があります。当然、その改正された中身というものはご覧になったと思いますが、どうでしょう。ご覧になりましたか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 粗いですが、見させていただきました。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） この改正された条例をご覧になられて、今、本町でこれに近い条例ということになりますと、平成5年に施行された智頭町人権の擁護に関する条例があるかと思えます。これとのすり合わせといいますか。私はここに今回改正された条例の中身、これを見ながら見直しをする考えはないかということで、3月定例では質問させていただきました。

今回、具体的に正式に施行された条例があるわけです。これをもって、本町でこの条例に沿った具体的な計画といいますか。本町にある条例の見直し、盛り込み、そういったことをお考えになる気持ちはありませんか。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど議員言われました3月での答弁では、まだ具体的なことが出ていないということでお答えしております。それで、今回改正されました鳥取県人権尊重の社会づくり条例、これは第1条で人権問題の内容を今までの

同和問題、女性の人権に関する問題、障害者の人権から人種、国籍、民族、信条、年齢、性別、性的志向、性自認、障害、感染症等の病気、職業、差別部落の出身であるということ、その他の事由を理由とした差別その他の人権に関する問題というふうに明記されまして、6条の基本方針についても、これまでよりも具体的に記載されておるところであります。

また、新たに5条として県、市町村及び県内に暮らす全ての者が相互の協力と、そして加えて7条として、差別のない社会づくりの推進が加えられておることなど、お互いの人権が尊重される社会をつくるためにどのような行動をする必要があるのかということが定められた主な内容だというふうに思っております。

ただ、先ほど議員言われましたように、智頭町には既に基本的人権の擁護に関する条例という、他に類を見ない早いときから条例というものをつくっております。今のところ、この条例が詳しいこと、具体的なことというのは、今回の県の条例が改正されてかなり詳しくなっておりますけども、基本的な考えに関するところについては、ほぼ一緒だというふうに理解しております。

何かありましたら、そこでそごがあるようなことが出るようでしたら、改正というものを視野に入れていかなければならないと思いますけども、今のところの状況でいけば、この条例で完備できるのではないかなというふうには考えています。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 確かに、智頭町にある基本的人権の擁護に関する条例、これにある意味部落差別をはじめ、その他の差別をという全般的な、しかし抽象的な表現ではあります。ありますが、あつてこれを具体的にどう進めていこうということがあれば、それはそれでいいんです。ただ、県はこれまであった条例だけではやはり今の時代、情報を使ったいろんな差別、誹謗中傷が横行する時代に、また多様な方々に対する差別、誹謗中傷、こういったことが多くある現在の中では、やはり条例の改正の必要性を感じて、こういった改正に至ったんだろうというふうに思うわけです。

そういった意味で、じゃあ本町にこれがあるから、これで確かに基本的なところではあるかとは思いますが、では、具体的にどう訴えていくのか、どう進めていくのかというところでは、この改正された県の条例では、より具体的にこういったところはこうですよ、こういったところでこうですよ。また、先ほど町長言わ

れた第1条のいろんな多様な方々への配慮というものをうたった第1条というものがあります。

こういったところをきちんと明確に盛り込んで、そしてそれを具体的にどう進めていくかというふうな計画を、一気にできるとは思いません。また、それはいろいろ内容を検討しながらやっていくんだらうということになりますが、そういったことをやっていこうというお考えがありませんかということなんです。どうでしょう。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほども申し上げましたけども、この県の条例が今の昨今の治世に合わせたものであるということのようですけども、もともとある基本的人権の擁護に関する条例に基づく審議会等が中にあり、その中でいろんな事業であるとか、それから事象が出たときの対応であるとか、そういったことはそこで話をされて結論なり方向性を示すようになっております。

ですので、その中の到底今の条例ではこの会は動きにくいとか、ちょっと駄目だというような方向が示されるようならば、具体的に考えていかなければならないかなというふうに思いますけども、今、この今の条例を改正しなければ動けないというような状況ではないというふうには考えています。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 確かにその条例、もともと本来ある智頭町の条例が駄目だということではないんです。駄目だと言っているのではないんです。これがあって智頭町もこれをもとに、ある意味先進的にやってきて、そして、今でもすごく理解をいただき、この人権問題、差別問題に取り組んでいるということは、十分承知の上で申し上げているわけです。

そういった取組は確かにあるんですが、ではこれをどう進めて、具体的に進めていくかというふうなところで、今現在に合った内容の盛り込み、そういったことは必要なことなんではないでしょうか。なかなか難しい問題ではあるかと思いますが、そこをどう考えるか、町がどう考えているのかということのを思って、私は質問をしているわけでありまして。

こういったことを本当に大事だなということがお考えであれば、この県の条例改正に合わせた改正の動き、どういう内容でどうなんだらうという、ひとつ検討の場というものをあってもいいのではないかと。その上での、いきなり改正しよう



ということではないです。先ほど町長が言われたように審議会があって、まずそこにこういったことでというふうな話、審議会で審議をしてもらうための土壌づくりといいますか。そういったことも検討していかなきゃならんと思いますが、そこら辺のところをやられるお考えがあるのか、ないのか。そのところです、私がお聞きしたいのは。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど来からずっと申し上げておりますけども、何が何でもしないとか、するとかいう話ではなくて、当面今のところはそごが生まれないという見込みを持っております。ですので、この今ある条例でいろんな事象なり、それから将来の事業計画なり、そういったものをつくるときに、どうしてもこの条例ではということがあるようなら、当然そこは変えてかかるということは必要になってくるんだろうと思います。

ですから、県が変えたのは勝手だからうちは変えないよとか、今のところずっといくよということではなくて、当面今のところはそごが生まれないという理解をしていますので、すぐすぐ条例を改正する必要はないかなというふうに考えております。

○議長（大河原昭洋） 國本誠一議員。

○4番（國本誠一） 何回言っても同じことの繰り返しになるようなので、ただ、最後にこの内容を、また我々も組織というものがあります。そういう中でも十分検討して、いや、こういう部分はしっかり町に求めていこうというようなことになれば、また別の形でそういったこともあろうかと思えます。そういったときにひとつご審議いただく場面があると思えますので、ご検討のほどいただきたいということを申し上げて、私の質問を終わりたいというふうに思っています。

何が何でもということではないんですが、何が何でもということではないんですが、でも、やっていただきたいという気持ちだけはお伝えしておきたいというふうに思っています。では、これで質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、國本誠一議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で午後1時40分とさせていただきます。

休 憩 午後 1時34分

再 開 午後 1時40分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩本富美男議員の質問を許します。

7番、岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） コロナが早く終息することを願って、質問に入ります。

児童・生徒の安全、交通安全について2、3質問します。こういう状態で我々大人も子どもも、ちょっといささか心が病んでいるような状態を見受けることがあります。早く1日もそういうことがないようにして、交通事故のないようにとか、何とか落ち着きをもっていきたいと思います。

町長、幸か幸か4月、5月は児童を巻き込んだような交通事故はゼロです。幸いです。でも、やっと子どもたちが小学校に入り、中学校1年生になって落ち着いてきて、これからゆとりというか安心感が出てきたりして、思わぬところに落とし穴があったりするもので、人生にもあるように思います。そういうところを我々大人がどうカバーしていったらいいか、考えてみようではありませんか。そういうことを思って質問させていただきます。

あとは、質問席にて。

○議長（大河原昭洋） 岩本議員、（1）の質問を述べていただかないと町長答弁ができないんです。

○7番（岩本富美男） はい、分かりました。

何年かたちます、30キロゾーンになってから。でも、運転手の人に聞いてみると、看板が小さくて見えん。それから、京橋のほうから入っていくと、どうしても国道はある程度のスピードを出していて、小学校のほうに向かっていくと30キロになかなか気がついていても、ブレーキ踏んだら後ろが危ないとか何とかな状況になって、守りたいけどなかなか30キロには抑えれんじゃないかというようなことも出ております。でも、いつも頭の中に30キロがあるあると思えば、何とかなるんじゃないかなと思うんですけど、そこらはもうちょっと改善してくれたら幸いです。

あとは、質問席で。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岩本議員の質問にお答えします。

質問が余りにも抽象的で、具体的な答えを満足できるような答えになるかどうかちょっと分かりませんが、ゾーン30についての質問だというふうに思っ

ております。ゾーン30は、歩行者や自転車の通行が優先される生活道路における安全対策の1つで、自動車の最高速度を時速30キロに設定する交通規制と、路面表示を組み合わせた対策を実施することによって、安全性の向上を図るものであります。

本町では令和元年9月、これに町道上町本線の京橋交差点から小学校前まで、それから町道関屋黒本線の板井原入り口から小学校の前までのエリア、これをゾーン30に指定しております。この区間は通学路でもあり、幅員も狭いために関係機関と協力をして、交通ルールへの順守と交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るための啓発、これを推進していきたいというふうに思います。

ただ、先ほど言われましたように、時速50のところから急にブレーキは踏めんわいとか、そういったことは運転者の理屈であって歩行者の理屈ではないわけです。ですので、そういったことを言われた人があれば、ちょっとちょっと待てよ、あんたは違うよというようなことを言ってもらえれば、ありがたいかなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） 町長言うのも一理あると思いますけど、みんながみんな町長みたいな頭の考え方なら、車もスピード出さんと30キロだな30キロだなと言って30キロで走ってくれると思うんですけど。かなり危ないです。30キロと40キロのその10キロの差で止まれるか、止まれんかというのは、自分も2回ほど経験しております。特産村のほうからの階段を上がって、だっと出てきたことが2回ありました。30キロだったから止まれたんです。

だから、誰が周知するかですよ、その30キロ。運転手だけのものか、それとも町の者か、警察の者か。町長が言ったように、それは運転手が周知するものか、守るもんかと言えはそこまでだろうけど。それが今、長い年月になってくるとみんながマンネリ化したとは言い切れんけど、やはり何かこういう時代だからバタバタしているのかどうか知りませんが。

だけど、何かを考えないと犠牲者が出てからでは遅いと思います。まだ出てないですから。月に一遍交通安全協会とか、警察に頼んで、桑田さんのところに立ってもらおうとか、それから桑田さんの植木が出ていて看板が見にくいとかあります。そういうところも考えてみるべきではないですか、町長お願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 具体的な施策とかについては、またいろいろ考えてはみたいと思いますけども、基本的にゾーン30を設定したというのは、やはり通学路であるということが第一義で、子どもたちを守るというのを前提にしております。特に、近隣の住人の方々もそうなんですけども、車を運転する者、それからその地域の方、当然行政も警察も一緒になって周知徹底していかなきゃいけないと思います。

表示が悪いということであれば、表示の作り方も直していかなければいけないかも分かりませんが、そういったことも考えて警察は表示をしていると、公安委員会は表示をしているんだろうというふうに思いますので、その辺のところはまた協議が必要なのかなというふうには思います。

○議長（大河原昭洋） 岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） まず最初に学校にお願いするということですが、先生方に口酸っぱく。今は、智頭小学校は挨拶運動とかで頑張っています。だから、交通事故も気をつけましょう。部落に帰るとどうしても安心感があるのか、安堵するのか、自転車でも結構走ったり飛ばしたりしております。そういうところを学校に見てもらって、先生らに見てもらって、やはり命は1つですから。気をつけるのは誰が気をつけるか。大人たちが気をつけるんです。私はそう思います。

そこらのことも考えて、その30キロゾーンをもう一回何とか、10台に1台ないし20台に1台ぐらいは仕方がないとしても、それくらいに抑えるくらいのことを考えな、どうなるか分からないというようなことがひょっとしたら起きるかも分からんなどと思って心配しております。そこらは町長もう一回、また水かけ論になるとさっきの國本議員と同じようになるかもしれんけど、何とかいい案があったらお願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いい案かどうかということにはちょっと分かりません。ただ、智頭署に言わせれば、従来から比べたらスピードを出して運転するものは少なくなったということは言うておりました。もう一つ、これは小学校に対して言うことじゃないと思っています。やはり、第一義は運転する人間の意識だと思っていますので、それを警察だ小学校だ、どこだという話じゃなくて、そこに住む人間全てのものが気をつけてやっていく、これが一番だというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） もう一つ、保育園の前にカーブミラーを設置してくれというような話を目にしました。あそこは30キロで走っておれば、出るときに気をつけて出れば十分見えるはずなんですけど、何でだろうかなと思ったり。そういうこともやはり30キロを周知しとかんと、40キロになると、だから幼稚園ところまでは30キロになっているはずなんですから、そういうところで。小学校まででしたか、小学校で解除ですか、幼稚園までだと思ったんだけど違ったかな。ほな私の認識不足。30キロだ30キロだと思っていたから。

○議長（大河原昭洋） 保育園の前は確か40キロだったと思います、保育園の前は、制限速度は40キロ。円滑に質疑が行われますように。

○7番（岩本富美男） はい、分かりました。次の質問にいきます。

智頭中学校の生徒が自転車通学をしている子が13人おるそうです。多いような少ないようなと思って、少ないなと思ったりして。今はいい自転車できていて、電池式ですか充電式ですか、かなりのスピードで走っています。2、3見ます。そういうところもどうかしたほうがいいんじゃないかなと、横切ったり蛇行運転したりとかいうのを見ることあるんです。そういうところを何かいい考えがないか、教育長ですか。

○議長（大河原昭洋） 岩本議員、この（2）の自転車講習会を開くというような質問ということでよろしいんですか。まず全般的にということであれば、町長に質問ですし、児童生徒にということであれば教育長にということになりますけども。町長のほうに求めますか、答弁は。

○7番（岩本富美男） 教育長のほうがいいんじゃないかな。ほな、町長お願いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 自転車通学ということで、当然これは自転車通学するからとか、それから小学校の子どもたちが自転車に乗るからとか、そういうことでなくて、自転車そのもの自体の在り方とか運転の仕方とか、そういったことについての考え方を出していかなきゃいけないなというふうに思います。ただ、小学校であり中学校であり、子どもたちに関することにつきましては教育長のほうでお答えさせていただきたいと思います。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 岩本議員の自転車の安全運転についてお答えをしたいと思います。

思います。

小学校・中学校では、入学の時点で通学に当たっての安全指導を行っております。また、4月には全校児童・生徒を対象に交通安全の教室も開催をし、また、夏休み前、冬休み前等にあつては自転車利用等の安全指導、児童会、生徒会の中で行っており、近年自転車の講習会を行っておりませんが、交通ルールや交通マナーはそれなりに教えておりますし、管轄ですので私の知る限りでは、そのような交通マナーの悪い通学生はおらんと認識をしております。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） 自分が見た生徒はよその生徒だったんでしょうかな。それは冗談と置いて。だけど徹底してほしいんです。もしものことがあったときは、もしもということは町長嫌いやけん、こういう言葉は。だけど、もしも起きたときには悲しむのは我々町民が、これから未来をしょってくれる若い子どもたちがそういう犠牲になるということは非常につらいことですよ、ほんに。ただ、ちよいと目を離したら子どもは、自分のことを言うわけではないけど、子どもときは何しとったか分からんぐらいのことでしたから、子どもいうのは分からんもんで。その場ではいいようだけど、学校では先生のことをはいはいと聞いておるだろうけど、家に帰ると天下取ったような気分でおるようなところもあるから。だから、いろいろと周知してやってください。

もし、このコロナでそういう状態のときは、本当に誰かが見とかないけんような状態ですから。昔やったら怖いおじいさん、おばあさんがおったけど、今はそんなおじいさん、おばあさんもおりそうにないですから。だから、もし犠牲が出たときには本当に困りますからよろしくお願いします。教育長、その意気込みをもうちょっと。

○議長（大河原昭洋） 長石教育長。

○教育長（長石彰祐） 直近では令和元年の5月、一昨年ですね。智頭中学校でプロのスタントマンに来ていただいて、自転車と車とがぶつかるとうどう向きになるんかというようなあたりの自転車講習会を開催し、私も現場のほうに出向きました。いろいろとそういうような体験をもとに子どもたちも学んでおりますので、それなりの交通マナー、交通ルールの徹底はできているんじゃないかなと思っておりますけども、もしもそういうような、目に余るような行為がありましたら、

怖いおじさんでも結構ですので注意をしてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大河原昭洋） 岩本富美男議員。

○7番（岩本富美男） 教育長の強いお言葉を聞きました。早いようですけども、聞きましたので納得しました。事故のないようにお願いします。

終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、岩本富美男議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午後2時10分とさせていただきます。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時10分

○議長（大河原昭洋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

1番、谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 議長の許可を頂きましたので、質問をいたします。

まず、先立ちまして昨年の補欠選挙で当選させていただいて、ちょうど1年がたちました。この1年はたくさんの町民の方々、役場職員の方々、そして先輩議員と携わり、教わり、成長させていただきました。今、智頭町のために何ができるのか日々試行錯誤しながら、残りの任期約1か月も気を引き締めて最後まで感謝の気持ちを持ち、業務に取りかかりたいと思います。

それでは、通告しております項目について質問をいたします。町長の公約である、ゆめが丘定住促進住宅の構想を具体的にどう練っているのか、町長のご意見をお伺いします。

以下は、質問席にて行います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えします。

ゆめが丘団地の具体的な構想ということでもあります。私、町長選挙に出るに当たって、マニフェストの1つとしてあの団地のことをずっと言ってまいりました。就任後もそのことについて話をさせていただいています。基本的な考え方としては住宅用地として活用していきます。そのために本年度、既に上水道、下水道などを優先するインフラ整備の予算措置をしておるところではございます。今年

度中には整備でき、それに伴う住宅の建設というものにもつながっていくんではないかというふうに思います。

そして、昨年7月の一般質問でもお答えしておりますとおり、それ以外の区画については、無償譲渡ということを念頭に置いて考えておるところでございます。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 住宅用地として活用していくという回答をいただきました。定住対策として人とのつながり、地区とのつながりはとても重要になってくると思われまいます。私は今後、ゆめが丘を1つの新しい集落として作り上げていくべきだと思いますが、町長はどのように考えているのか、ご意見をお伺いいたします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういう考え方もあるのかもしれませんが、これは行政があそこは1つの集落になりなさいよということではないと思います。かつて緑ヶ丘団地、これは分譲と県住ということに分かれてましたけども、基本的な考え方として緑ヶ丘という1つの集落になっております。

ですので、そこに暮らす方々がどういうふうな考え方でその地域を、そして自分たちの住んでいる地域をいわゆる1つの自治地域ですね、これをどういうふうにしていくかという判断によるものではないかというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） ゆめが丘にたくさんの方が住まわれると、おのずとその周りとのつながりということが懸念されると思います。今後、その1つの団体としていくのならば、公民館も必要になってくると思われまいます。ゆめが丘に公民館を建てる、今後の思いとか、町長はどう思われておるのかお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公民館ということであります。既に今建っている道路をはすかいた対面のところに、防火用の貯水槽を設置しております。その近辺にと、公民館の用地をというふうには考えております。ただ、先ほど申しましたように、ゆめが丘の集落の成り立ちとか、そこに暮らす人たちがどういう管理をしていくのかとか、そういったことがある程度まとまってからでないと、この話というのは前にできないのかなというふうに思います。



○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 町長の考えであると、公民館を予定している。そして、地域の方々がそういう方向ならば、前向きに検討するという回答をいただきました。私は公民館が必要だと思っています。なぜなら、その公民館は地域住民のために社会教育に推進する拠点施設として中心的な役割を果たし、また、公民館は3つの重要な役割を持つ場所だと、私は思います。

1つ目は集うです。公民館は生活の中で気軽に人々が集うことができる場です。2つ目は学ぶです。公民館は自ら興味関心に基づいて、また、社会の要請に応えるための知識や技術が学べる場です。3つ目は重要だと思われませんが結ぶです。人々が集い、学び、話し合う中で人とのつながり、地域とのつながりができる場です。この集う、学ぶ、結ぶ、3つの役割を果たすことで人づくり、地域づくりに貢献になると思われるので、住民の方がそういう要望を出したら、しっかりと行政としても前向きに検討していただくよう願います。

そして、何よりもまずはゆめが丘をしっかりと人に住んでいただくためには、住みたいと思わせる環境をつくることが必要不可欠であると考えます。今の方策のゆめが丘は、若い世代が増えると想定されていると思われませんが、学校までの道のりはカーブが多く見通しが悪く歩道がありません。そして、街灯も少ないです。子育て世代は、子どもが安心して暮らせることが頭に浮かび、判断材料になると考えています。子どもたちの通学安全を守るよう整備強化する考えはないか、お聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 当然そういった子どもたち、そういう状況になれば考えていかないといけないというふうに思います。ましてや、夜真っ暗なところを歩けとかいう話ではない。きちんとした言葉になるかどうか分かりませんが、そういった街灯であるとか、それから、当然車道がどんどん車が通れば歩道とかいうことになってくるとは思います。

もともとが道路は農道という位置づけがありましたので、そういうふだんの車の多い車道という格好で整備をしていないので、歩道というものが完備できていないですけども、そういった状況になれば、また1つの考え方として整備していくということになると思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 前向きな回答をいただいたとっております。私は、そこに人がたくさん住むことで、若い方が集まるコミュニティの場にもなると考えています。しっかり子どもの安全を守るよう、行政としてもしっかり整備を願い、次の質問に入らせていただきます。

若者世代の流出を防ぐためには、住宅の確保が必要です。昨年の7月定例会の一般質問で、施策を今、いろいろと考えていると回答をいただいたが、約1年たった現在、状況はどのようになっているのかお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 昨年の7月に、すぐすぐは難しいので猶予を頂きたいという答弁をさせてもらっております。状況としては、さほど変わっていない状況です。先ほどの質問にもお答えしましたが、そういったことを考えていろんなことをやっている。ただ、その1つとして先ほどゆめが丘のインフラの整備というものも、その1つではないかというふうに思います。

それから、1つの例えにはなるんですけども、グリーンフォレストの家賃がちょっと高いなというような声もちらほら聞きますので、この辺の家賃の見直しということにも着手していきたいなというふうには思いますし、例えば議員からも提案のあった、その民間企業との連携とかいうのも1つの手だてなのかもしれません。ただ、民間企業といいますと、すぐすぐにはなかなかそういった企業は出てこないの、ある程度時間をかけながらやっていかないと難しいのかなというふうに思います。

ご存じかと思えますけども住むところ、空き家というようなことがあるにもかかわらず、どうしても空き家対策というか、そういったものにはなかなか着手できていない状況。これは家は空いているけど荷物がある。余りにも空き過ぎて家がボロボロだ。いろんな事情があるんだと思います。ただ、完全に空き地になっているところで穴が開いているような集落は、当然うちの町内会にもあるんですけども、それを手に入れようとすると何か平米単価が高いとかいうようなこともあったりして、それから、敷地が狭いから車が置けないとか、そういったいろんな事情があるもんで、土地があるからということにはすぐすぐはならないとは思いますが、やはり町の中でもいろんなところで空き地がどんどん出て穴が開いているところを見ると、何か寂しいなという気がします。

そういったところを、できる限り早く取得していただけるようなことができれば

ばなというふうに思います。1つ町がもらっている土地で、さあ買ってちょうだいねということで告知はするんですけども、どうしてもいびつな格好ですので評価が低いのか、値段が高いのか、ちょっと分かりませんが、2年ほど、3年ほどになるかな、前からどうぞと言っても札を入れてくれるものがいなかったり、札を入れた人が1人ありましたけど、相当安かったりということがありましたんで、この辺の値段のことも考慮しながら、少しでもそういった町の空いた土地を充実した使い方をしてもらえるような、そんな考え方も持っています。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） とても前向きに、町長が若者の定住を思ってしっかり考えてくれているなど回答をいただいて感じました。私もその自分が結婚して住もうと思ったときにグリーンフォレストを見に行かせていただいたんですけど、そのときも家賃が高かったりという問題があったりしたので、そこはしっかりと町のほうでも家賃の見直しをしっかりといただいて、1人でも多くの流出防止になれるように願います。

そして、私はゆめが丘についても町長が先ほど答弁されたかもしれませんが、土地のみを提供し自ら家を建てていただくこともありではないかと考えます。ゆめが丘に若者の定住促進住宅として整備されてから約5年がたちます。その年月の中で2棟が入れ替わりになっています。その原因は様々だと思われそうですが、やはり自らどのような家を建てようかと考えることで、愛着も全然違うと思われま

す。

そして、近年智頭町でも新築が建てている方が増えてきています。土地を探している方もおられます。智頭町の町なかには町長がおっしゃったように土地が高かったり、探してもなかったりと、町外に出てしまうケースが多々耳に聞こえてきます。こういう経緯から、ゆめが丘の土地提供でも定住対策とつながると思われますが、もう一度町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的には今言いましたけども、基本的な考え方は変わっておりません。上水、下水といったインフラが整備されていないところに、さあ土地をあげますからということもなかなか言えないので、当面できる5区画について今回やります。ですので、それが済んだら新たな区画についてインフラを整備し、そういった無償譲渡なり、また違うやり方なり、そういった考え方で推し

進めていきたいというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 智頭町は、子育て世代にとって施策であったり支援であったりと、とても自信をもってアピールできる町だと思います。しかし、現在はその住む環境づくりがもっと強化できるのかなと自分の中でも思っていたので、町長の答弁を聞いて、今後もしっかり町長と自分たち若者たちもしっかり一緒になって考えていけるのかなと、前向きに受け止めました。

そして、全て行政に任せるのではなく、背中を押してあげられる環境づくりも行政として一番求められるところだと思いますので、しっかり強化していただき、次の質問に入らせていただきます。

令和2年第2回定例町議会の中で町長の公約、町内外の若者に対して魅力ある町を今まで以上に打ち出すことにより、若者の移住定住につなげていきたいと述べられましたが、町長が考えている若者の魅力ある町とはどんな町なのか、ご意見をお伺いします。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 魅力ある町、私の考え方ということであります。私の考える若者の魅力ある町ということは、子育て支援や教育の分野において充実した支援制度の有無、それから安定的な就業機会の場の創出、こういったものが挙げられるんだというふうに思います。

さらに、先ほどから議員から話のあったような住む場所の整備、こういったものも魅力の1つかと思います。そういったものの実現に向けて、特に生産年齢人口といわれる方々をやはり確保する。こういったことは大きなことになってくるのではないかなというふうに思います。

その実現に向けて、具体的には実際にやっておりますのが、子育て支援の一環として小中学校の通学費の無償化、それから学校給食費の無償化、そして保育園の無償化、こういったことをずっと実現してきてまいりました。さらに、安定的な就業機会の創出が期待されることとして、新たに特定地域づくり事業協同組合、これを設立してそういった可能性といいますか、少しでもいろんな人々に機会を広く持っていただけるような、そういった思いを持っております。さらに加えて、空き家の改修であるとかリフォーム助成であるとか、これはずっと継続していきたいというふうに思っています。

ただ、単に魅力ある町というようなことを問うたときに、一番はそこに住んでいる人、その人たちが智頭町を好きにならないと駄目なんだというふうに思います。ただ単に魅力ある町、魅力ある町とって先ほど私が言いましたけど、これは私が思う智頭町の魅力ある町なんだと、ほかの方はそういうふうに思わないかも分からない。

でも、そういういろんな選択肢の中でたくさんある中で、これがいい、これがいいということを数あると、少しでも智頭町はいいなと思ってもらえるのではないかなというふうに思います。そういったことも考え、いろんな施策、こういったものをしていけばいいなというふうに思います。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） 町長の答弁でもありましたが、小中学校の通学無償だったり、給食費の無償化等とても充実した支援制度だったり、今後の住む環境づくり、環境整備だったり、とても重要だと私も思います。

しかし、私は若者に対して魅力ある町に欠かせないものは、公園も上がってくると考えます。この智頭町は公園という公園がありません。私も昨年双子ができ、親となり公園に行く機会がとても増えましたが、他市町村での公園は人も多く、子どもたちが一生懸命遊んでいます。

そして、子育て世代と話す機会が多いこともあって、ほとんどの方が智頭町に公園ができたらいいのになど聞くこともあり、次世代を担う子どもたちのためにも、今後ワークショップ等を開催し、この智頭町にどのような公園が合っているのか、場所はどこにあったらいいのか、話し合いを行ってから提案させていただきたいと思いますが、単刀直入に町長は智頭町に公園という考えはどう思っているのか、お聞かせ願います。

○議長（大河原昭洋） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 公園という考え方はずっともう前からあって、いろんな方々がいろんな考えのもとに声を上げてきておられる経緯があります。一番いい例が愛宕公園があるよと言ったら、あそこは坂で上がるのがかなわん、歩いて上がらないけんという方がたくさんおられました。智頭区以外の方から言わせれば遠いと言われるんです。

それで、病院の隣のところに遊具を置きました。最初1つ2つだったんですけど、あれじゃ足りんと言われて、それなりの遊具を置きました。でも、使われる

方は余り多くおられません。言われる方はたくさんいろんなことを言われるんですけども、じゃあどこにということになれば自分の住んでいる近くがいい、それはそうでしょうね。

でも、そういうことをずっと言われ続けると、いろんなところにいろんな数の公園を造らなきゃならなくなる。そうすると、その分だけじゃあその公園を造る、維持管理をする、それは造った人間が、町が維持管理をしなきゃならない。本当にそれがいいのか。そういうふうにすると、それ以外の例えば給食費もまたもらうようになりますよとか、保育料頼むけえ払ってつかんせえとかということになるかも分からないです。そういうことはしたくない。

できるならこれでということがあるなら、そういう貴重な意見をいただきながら、することはいいんですけども、造った途端にあそこは駄目だったと言われるようなことだけはしたくないので、もし造るにしてもそういったいろんな考え方をもってしたいと思っていますけども、その話についてはちょっと慎重にならざるを得ないというのが正直なところですよ。

○議長（大河原昭洋） 谷口翔馬議員。

○1番（谷口翔馬） ありがとうございます。私もしっかりどのような公園がこの智頭町に合うのか、どういう運営方法でやっていくのか、それはどこに設置したいのか。しっかり本当に町民の方としっかりワークショップを重ねてから、またこの何年後になるか分かりませんが、しっかり話を詰めた上で提案させていただきますので、そのときは検討していただいて、町内外の若者に対して魅力ある町にしていけたらなと思います。

そして、私も町内外の若者に対して魅力ある町に欠かせないのは、公園と言いましたが、何より一番は町民の声や思いが町政に届き実現し、住みたい町と思わせることだと思うので、1人でも多くの声を拾うことを願い、質問を終わります。

○議長（大河原昭洋） 以上で、谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

散 会 午後 2時36分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年6月9日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 河 村 仁 志

智頭町議会議員 大 藤 克 紀